

# 離婚・親権等に関する 法律マニュアル

2013年  
ニューヨークアジア人女性センター編纂

## 用語集

この用語集は、“離婚・親権等に関する法律マニュアル”の中で使用されている法律用語をまとめたものです。同じ法律用語でも、州によって用語の意味が異なることがあります。これらの法律用語の各州での定義については、法律マニュアル内の説明をご参照下さい。

<b>養育費/Child Support</b>	子供の片親に対して裁判所が発行する、子供の親権を持つ相手親に経済支援を行うよう明記した命令書
<b>合意のない離婚ケース /Contested Divorce</b>	離婚申請書を相手側から受け取った側が、記載内容に関して、合意できない離婚ケース
<b>DV 行為に対する刑事的措置 /Criminal Domestic Violence Action</b>	DV 行為の加害者が刑事裁判所で法的措置を受けること。この場合、州や郡の検察官が刑事裁判所へ刑事裁判の申し立てを行う。
<b>DV 行為に対する民事法措置 /Civil Domestic Violence Action</b>	DV 行為の加害者が、被害者に DV 行為を行うことを防ぐため、被害者自身が民事裁判所へ申請を行う法的措置。この場合、加害者の DV 行為は、刑事事件としては立件されない。しかし、民事裁判所から法的措置の命令書が発行された後に、加害者が命令書に明記されている事柄に背く行為を行った場合には、加害者には法的対処がなされる（逮捕、刑事案件としての立件、罰金など）。
<b>親権、又は、子供の親権 /Custody or Child Custody</b>	未成年の子（18歳未満）を養育するため、子を監護・教育する、親の法的権利義務と法的責任をどちらの親が持つかを定めた裁判所の命令書。 ワシントン州とモンタナ州では、Parenting Plan により、居住スケジュール、宗教や教育に関する決定権、両親が合意できない際の解決法など親権に係わる内容を定める。
<b>婚姻の解消/ Dissolution of Marriage</b>	離婚をする際、すべての関連事項（財産分与・親権・養育費など）について当事者間で合意がある場合、夫婦は離婚申請をする代わりに、婚姻の解消 dissolve を申請することが可能な州もある。
<b>離婚/Divorce</b>	婚姻を法的に終了させ、財産を分配する法的措置。離婚申請をする夫婦間に子供がいる場合、養育計画 a parenting plan を裁判所に提出必要がある。養育計画の中には、親権と面会交流の詳細が含まれる。また、裁判所は養育費の支払い命令も発行。
<b>ドメスティックバイオレンス /Domestic Violence</b>	ドメスティックバイオレンスの定義は、それぞれの州によって異なるが、通常、ハラスメントや危害を加える行為の被害者と加害者が下記の関係にある場合を指す 1) 家族の一員 2) 同居人 3) 共通の子供を持つ相手 4) 交際をしていた/している相手 5) 性的関係を持った/持っている相手 or 6) 結婚していた相手
<b>離婚理由/Grounds</b>	結婚を解消するための法的理由
<b>共同法的監護権</b>	子の養育に関して必要なことを、子の両親が共同で決定

<b>/Joint Legal Custody</b>	していく権利のこと。例えば、どこの学校に通わせるか、どの宗教を信仰するか等を決めたり、また、病気にかかったり、怪我を負った際には、医療手段を決める権利を指す。
<b>共同身上監護権 /Joint Physical Custody</b>	子の両親共に、日々の生活の中で子供と一緒に時間を過ごす時間を設け、共同で、子供の日常生活の中でのニーズに答え、養育を行っていく権利のこと。
<b>最終保護命令 / Order of Protection (Long-Term、Permanent、又は、One Year Order of Protection と呼ばれる)</b>	保護命令が裁判所で申請された後に、相手側（加害者）が申請がなされた旨の通達を受け、裁判所へ異議申し立てを行う機会を与えられた後に発行される保護命令のこと。これらの保護命令は通常長期間、法的効力を持つ。
<b>保護命令/Order of Protection</b>	DV 行為や犯罪行為の被害者が、加害者から、身体的、又は、精神的な危害やハラスメントを受け続ける恐れのあるとき、加害者が被害者本人や被害者の子供に連絡をとったり、接近しないよう、裁判所が発行する法的措置のこと。保護命令発令後に、加害者が保護命令に記載されている事柄に反した行動に及んだ場合には、加害者が逮捕される可能性もある。
<b>養育、又は、養育プラン /Parenting or Parenting Plan</b>	ワシントン州とモンタナ州では、Parenting Planにより、居住スケジュール、宗教や教育に関する決定権、両親が合意できない際の解決法など親権に係わる内容を定める。
<b>申請/Petition</b>	裁判所からの法的措置の発行をリクエストするために、申請者が記載する書類。
<b>申請者・申立人/Petitioner</b>	上記の申請書を裁判所へ提出した者。
<b>(離婚申請に必要な) 居住条件/Residency Requirement (to file for divorce)</b>	特定の州で離婚申請をする際には、この居住条件を満たす必要がある。当事者双方、又は、どちらか一方がその州に在住していること、並びに在住している期間など、州により条件は異なる。  <u>アラスカ州:</u> 申請時に、夫婦のどちらかがアラスカ州に滞在しており、その者がアラスカに住み続ける意志を持っている。  <u>アイダホ州:</u> 申請者が、離婚申請前の満 6 週間、アイダホ州に在住している必要がある。  <u>モンタナ州:</u> モンタナ州で婚姻解消の申請をするためには、申請者が婚姻の解消申請前まで、少なくとも 90 日間、モンタナ州に在住していた者である必要がある。

	<p><u>オレゴン州:</u> 申請時に、夫婦のどちらかがオレゴン州在住者であること。オレゴン州で結婚をしていない夫婦の場合、夫婦のどちらかがオレゴン州在住者であると共に、申請時から直近 6 ヶ月間前まで、継続してオレゴン州に在住していることが条件。</p> <p><u>ワシントン州:</u> 申請時に、夫婦のどちらかがワシントン州在住者であること。</p>
<b>被告人/Respondent</b>	申請書を受け取る側。
<b>保護命/Restraining Order</b>	州によっては、保護命令は Restraining Order と呼ばれることがある。
<b>暫定的保護命令 (Temporary, Short-Term 又は、 Ex Parte Order of Protection と呼ばれる)</b>	保護命令が裁判所で申請された際に、申請者からの証言または申請書の内容のみを基に発行される保護命令。これらの保護命令の法的効力は暫定的なため、通常短期間。
<b>法的書類を相手に手渡す/Service (of Process)</b>	第三者を通じて、申請書を被告人（相手側）に手渡すことを指す。
<b>合意のある離婚/Uncontested Divorce</b>	Petitioner が法的措置の対象としている相手が、すべての記載内容に関し合意している離婚のケース
<b>面会交流権/Visitation</b>	<p>非親権者の親の、子と一緒に時間を過ごし、離婚後も養育を行う時間を持ち続けていく権利。通常、親権 custody が取り決められた際に、面会交流権/Visitation の詳細も裁判所にて取り決められる。</p> <p>ワシントン州とモンタナ州では、Parenting Planにより、居住スケジュール、宗教や教育に関する決定権、両親が合意できない際の解決法など親権に係わる内容を定める。面会交流権/Visitation の詳細についても Parenting Plan により定める。</p>

## 目次

### 用語集

#### アラスカ州

はじめに	1
地方裁判所／高等裁判所と刑事裁判所のちがいについて	1
I. 保護命令	2
保護命令とは？	2
地方裁判所／高等裁判所のシステムを利用して保護命令を申請する場合	2
地方裁判所／高等裁判所での保護命令申請の流れ	3
保護命令に明記される事柄の例	7
II. 離婚	8
離婚とは？	8
離婚の居住条件とは？	8
離婚理由とは？	8
離婚申請／婚姻の解消の申請プロセス	9
III. 親権・面会交流権	12
定義	12
親権申請のプロセス	12
どちらの親に親権を与えるか、裁判官はどのように判断するのですか？	12
DV と親権の関連性	13
IV. 養育費	14
養育費とは？	14
あなた自身と子供の経済的サポートを確保するために	14
養育費の金額はどのように決められるのですか？	15
経済状況などが変化した場合、養育費の判決は修正できるのですか？	15

#### アイダホ州

はじめに	16
地方裁判所／MAGISTRATE DIVISION と刑事裁判所の違い	16
I. 保護命令	17
保護命令とは？	17
民事裁判所で保護命令を申請するためには？	17
アイダホ州で保護命令の発行時に適用されている DV 行為の定義	18
民事法のシステムを利用して保護命令を申請する場合	18
保護命令に明記される事柄の例	20
II. 離婚	21

離婚とは？	21
離婚の居住条件とは？	21
離婚理由とは？	21
離婚申請／婚姻の解消の申請プロセス	22
離婚のケースが法廷外の示談にて解決した場合	25
<b>III. 親権・面会交流権</b>	<b>26</b>
定義	26
アイダホ州での親権裁判について	26
親権申請のプロセス	26
裁判官はどのようにどちらの親に親権を与えるか、判断するのですか？	27
<b>IV. 養育費</b>	<b>27</b>
養育費とは？	27

## モンタナ州

はじめに	29
初等裁判所／地方裁判所と刑事裁判所の違いについて	29
<b>I. 保護命令</b>	<b>30</b>
保護命令とは？	30
民事裁判所で保護命令を申請するためには？	31
保護命令申請の流れ	31
<b>II. 離婚（婚姻の解消）</b>	<b>33</b>
離婚とは？	33
離婚の居住条件とは？	33
離婚理由とは？	34
婚姻の解消の中で取り決められる事柄	34
その他の婚姻解消のケース（DEFALT/Joint）	34
婚姻の解消に必要な書類	35
婚姻の解消に関する法律相談クリニック DISSOLUTION CLINIC	36
<b>III. 養育 PARENTING（親権・面会交流権 CUSTODY/VISITATION）</b>	<b>37</b>
養育プランの取り決め	37
養育と DV	38
<b>IV. 養育費</b>	<b>38</b>
養育費とは？	38
養育費の金額の決められ方	39
医療保険	40

## オレゴン州

はじめに	41
巡回裁判所と刑事裁判所の違いについて	41

<b>I. 保護命令</b>	<b>42</b>
<b>保護命令とは？</b>	<b>42</b>
民事裁判所で保護命令を申請するためには？	42
民事法上の保護命令の発行時に適用されている DV 行為の定義	42
民事法のシステムを利用して保護命令を申請する際のプロセス	43
保護命令に明記される事柄の例	45
<b>II. 離婚</b>	<b>46</b>
<b>離婚とは？</b>	<b>46</b>
<b>離婚の居住条件とは？</b>	<b>47</b>
婚姻の解消の申請プロセス	48
<b>III. 親権と面会交流権</b>	<b>49</b>
<b>親権とは？</b>	<b>49</b>
<b>親権の種類について</b>	<b>49</b>
裁判官はどのようにどちらの親に親権を与えるか、判断するのですか？	50
<b>面会交流権（養育時間）</b>	<b>51</b>
<b>IV. 養育費</b>	<b>51</b>
<b>養育費とは？</b>	<b>51</b>
<b>養育費の計算方式</b>	<b>52</b>

## ワシントン州

<b>はじめに</b>	<b>54</b>
<b>民事裁判所と刑事裁判所の違いについて</b>	<b>54</b>
<b>I. 保護命令</b>	<b>55</b>
<b>保護命令とは？</b>	<b>55</b>
<b>保護命令の種類</b>	<b>55</b>
民事裁判所のシステムを利用して保護命令を申請する場合	56
民事裁判所での保護命令申請の流れ	56
<b>II. 離婚（婚姻の解消）</b>	<b>58</b>
<b>離婚とは？ DISSOLUTION OF MARRIAGE</b>	<b>58</b>
婚姻の解消申請のプロセスについて	58
<b>III. 養育プラン（親権・面会交流権）</b>	<b>60</b>
<b>養育プランの流れ</b>	<b>61</b>
<b>IV. 養育費</b>	<b>63</b>
<b>養育費とは？</b>	<b>63</b>

## アラスカ州

<はじめに>

### 専門の弁護士へのご相談をおすすめします。

この資料に記載されている内容は、脚注の資料情報をまとめ、日本語へ翻訳されたものであり、法律のアドバイスではありません。法律や裁判所の規定は複雑なものであり、この資料の内容に基づいて手続きを行うことが必ずしも望ましい裁判結果に繋がるものではありません。裁判所に申請書類を提出される前に、弁護士へご相談されることをお勧め致します。経済的な理由から、弁護士費用が支払えない場合、裁判所へ提出する書類の内容確認と書類提出に関するアドバイスだけをお願いすることで、弁護サービスのコストを抑える工夫ができるかもしれません。また、DV被害者への支援プログラムを提供している団体や、無料、または低額での弁護サービスを提供している団体など、各支援団体が提供しているサービスのご利用もお勧め致します。これらの団体への連絡先は、別途資料、各州のDV被害者支援団体リストをご参照下さい。

### 地方裁判所 District Court/高等裁判所 Superior Court と刑事裁判所の違いについて

法律制度は、大きく民事法と刑法の2つに分けられます。それぞれ、どの裁判所が管轄を持つか決められています。DVのケースでは、民事裁判所（地方裁判所 District Court/高等裁判所 Superior Court：民事法）と刑事裁判所（刑法）という二つの性質の違う裁判所から、同じDV行為に対しての法的措置を同時に求めることも可能です。DVの危険から最大限に身の安全を守るため、状況によっては、両方の裁判所から、保護命令の発行を求めることが最善策というケースもあるでしょう。民事法と刑法の一番大きな違いは、各法的措置の申立人の違いにあります。

#### ➤ 地方裁判所 District Court と高等裁判所 Superior Court（民事法）のシステム

民事法のシステムでは、申立人は、被害者、又は、先に申し立てを行った申請者です。よって、民事法上の保護命令（Domestic Violence Protective Order）取得のためには、被害者が直接裁判所へ出向き、保護命令の申し立てを行う必要があります。保護命令発令後、加害者が命令内容に違反した場合には、加害者が逮捕されることはありますが、基本的に、民事法制度では、申立人は、DVの行為に及んだ加害者の逮捕、又は、懲役などの刑罰を与えることを裁判所に求めるわけではありません。

#### ➤ 刑事裁判所（刑法）のシステム

一方、刑法のシステムでは、検察局（District Attorney's Office）が申立人となります。刑事裁判所では、ハラスマント、暴行、殺人、強盗等の刑法に違反する犯罪行為が扱われます。刑事告訴の中では、加害者の処罰も求められます。刑事法制度では、検察官（Prosecutor、又は、地方検事 District Attorneyとも呼ばれる）がケースの進行に関する主導権・決定権を持ち、刑事裁判を続行するかどうかの判断権も持ちます。刑事裁判では、州・地方自治体が、加害者に対する刑事裁判の申し立てを行います。もし、被害者が、

加害者の告発 (press charges) を希望しない場合、検察官は、刑事告訴を取り下げる判断をする可能性もありますが、必ずしもそうとは限りません。検察官は、被害者がそう希望しない場合でも、加害者に対する刑事告訴を取り下げる、裁判を続行することもあります。また、その際、被害者に対して召喚状(Subpoena 又は Court Order = 特定の人に対し、裁判所へ出頭し、証言することを命じる裁判所の命令書) を発し、証言人として出廷させる可能性もあります。

## I. 保護命令

### 保護命令とは?<sup>1</sup>

保護命令とは、DV 行為や犯罪行為の被害者が、加害者から、身体的、又は、精神的な危害を受け続ける恐れのあるとき、加害者が被害者に連絡をしたり、近づかないよう、裁判所が発行する法的措置のことを指します。<sup>2</sup> 米国では、保護命令は、Order of Protection 又は、Restraining Orders と呼ばれます。アラスカ州では、DV 被害者のために発行される保護命令を、Domestic Violence Protective Order と呼んでいます。Domestic Violence Protective Order は、DV の被害者や被害者の子供に対し、一時的な法的保護を迅速に与えることを目的としており、加害者が保護命令に記載されている禁止事項を無視し、その行為に及んだ場合には、逮捕され、刑事裁判所へ出廷するか、または、保護命令を発行した裁判所への再出廷を命じられます。<sup>3</sup>

この資料の中では、民事法上の保護命令の取得方法について説明します。アラスカ州では地方裁判所 District Court と高等裁判所 Superior Court で、保護命令の申請が可能です。<sup>4</sup>

### 地方裁判所 District Court と高等裁判所 Superior Court のシステムを利用して保護命令を申請する場合

アラスカ州では、加害者 (abuser) が、被害者と下記の家族関係 (household member)にあり、DV 行為 (詳細下記) や犯罪行為に及んだ場合、地方裁判所 District Court と高等裁判所 Superior Court にて、保護命令の発行を求めることが可能です。被害者と家族関係にある方も、同裁判所での同法的措置の申請が可能です。家族 (household member) が同居していない場合でも、定義上、家族として認められる可能性があります。

- “家族 (household member)”<sup>5</sup> の定義:
  - 配偶者または、元配偶者;
  - 同じ家に住んでいた同居者、または、同じ家に住む同居人

<sup>1</sup> AK Court System "How to Represent Yourself in Alaska's Domestic Violence Protective Order Process," <http://courts.alaska.gov/forms/pub-22.pdf>, page 5.

<sup>2</sup> Alaska Court System Instructions, How to Get a Domestic Violence Protective Order, <http://www.courts.alaska.gov/forms/dv-150.pdf>, page 1.

<sup>3</sup> AK Court System "How to Represent Yourself in Alaska's Domestic Violence Protective Order Process," <http://courts.alaska.gov/forms/pub-22.pdf>, page 5.

<sup>4</sup> For more information about the Alaska Court system, go to: [www.state.ak.us/courts/courtdir.htm](http://www.state.ak.us/courts/courtdir.htm).

<sup>5</sup> Alaska Statute § 18.66.990(4).

- 現在お付き合いをしている相手、又は、過去に交際のあった相手
  - 性的関係を持った相手
  - 民事法上、4親等の血族関係にある家族。異母・異父兄弟・姉妹、養子縁組での家族関係も含む。
  - 婚姻による家族関係にある家族。または、過去に婚姻による家族関係にあった家族
  - 共通の子供がいる相手
  - 上記の家族関係にある者の未成年の子
- DV 行為(Domestic Violence)は、加害者が、上記の家族 (household member) の定義に当てはまる関係にある被害者に対し、下記の行為など、その他約 64 の犯罪行為に及ぶことを指します。<sup>6</sup>
- 暴行行為 assault
  - 過失傷害 reckless endangerment;
  - 性的暴行罪 sexual assault;
  - ハラスメント行為 harassment;
  - ストーキング行為 stalking;
  - 不法侵入行為 criminal trespass<sup>7</sup>

### 地方裁判所 District Court/高等裁判所 Superior Court での保護命令申請の流れ

#### ステップ 1: 申請書を入手する

DV 被害者のために発行される保護命令 Domestic Violence Protective Order の申請書は、petition と呼ばれます。申請書の入手方法は、管轄をもつ、地方裁判所 District Court/高等裁判所 Superior Court へ行き、裁判所で申請書を入手する方法<sup>8</sup>と、アラスカ州裁判所のウェブサイト上よりダウンロードする方法があります。<sup>9</sup> 申請者は、申請日より 20 日間有効となる暫定的緊急保護命令 an ex parte 20-day order for immediate protection、または、1年間の有効期限が付けられる、最終保護命令 a final one-year order の申請が可能です。両方の保護命令を同時申請することも可能です。申請書の詳細については、脚注内のアラスカ州裁判所のウェブサイトをご参照下さい。

#### ステップ 2: 申請書に記入する

申請書の中では（法廷内でも同様）、申請者は、申立人 petitioner、相手側は、被告人 respondent と呼ばれます。DV-100 は、あなた自身とあなたと一緒に住んでいる子供の保護命令を申請するための申請書です。DV-100-M は、あなたと一緒に住んでいる子供の保護命令をあなたの保護命令とは別途に申請する必要のある際に記入します。申請書内

<sup>6</sup> Alaska Statute § 18.66.990(3).

<sup>7</sup> 保護命令の申請対象となる、本資料記載内容以外の犯罪行為は下記のサイトを参照  
[http://www.womenslaw.org/laws\\_state\\_type.php?id=475&state\\_code=AK](http://www.womenslaw.org/laws_state_type.php?id=475&state_code=AK) and  
[http://www.womenslaw.org/statutes\\_detail.php?statute\\_id=4399#id-2504.](http://www.womenslaw.org/statutes_detail.php?statute_id=4399#id-2504)

<sup>8</sup> Alaska Statute § 18.66.100(a).

<sup>9</sup> <http://courts.alaska.gov/forms.htm#dv>

の、申立人 Information About Petitioner の欄には、裁判所からの書類の送り先として、申立人 petitioner の郵送先の住所を記載する必要があります。加害者があなたの現住所を知ってしまうと、危害が及ぶ可能性のある場合は、現住所を郵送先として記載しないようにしましょう。信頼の置ける友人や親戚の人など、裁判所から郵送されてきた書類をきちんと届けてくれる人の住所を使わせてもらえるのであれば、そちらを記入されることをお勧めします。<sup>10</sup>

申請書には、DV 行為や犯罪行為を記述する必要があります。加害者（被告人）が、あなたや、あなたの家族に対して行った行為を下記の点を踏まえながら、できるだけ詳しく、明確に説明しましょう。

- いつ、どこで、どのような DV 行為や犯罪行為が起こったか
- 子供がその場に居合わせたか
- 武器などが使用されたか（手の届くところに武器があったか）
- DV 行為や犯罪行為により怪我を負った人がいるか

裁判官に、起こった行為をできるだけ明確に伝えられるよう心がけて下さい。裁判所に保護命令を申請するきっかけになった DV 行為や犯罪行為だけでなく、過去に起こった出来事の中で、加害者があなたや子供、家族の一員、ペット等を傷つけようとした出来事や、あなたの持ち物を破損したりする出来事があったのであれば、それらの出来事も説明して下さい。裁判官から、保護命令 Domestic Violence Protective Order を発行して貰うためには、被告人が DV 行為や犯罪行為 crime involving domestic violence に及んだことを申立人が証明する必要があります。

申立人は、申請日より 20 日間有効な暫定的緊急保護命令 an ex parte 20-day order for immediate protection、または、1 年間有効な最終保護命令 a final one-year order いずれか、もしくは両方の保護命令の同時申請が可能です。

- **暫定的緊急保護命令**を希望する場合は、申請書の一番目の箱にチェックマークをつけてください。暫定的緊急保護命令は、short-term order、20-day order、ex parte order 等と呼ばれています。裁判所が暫定的緊急保護命令を発行するためには、保護命令の申請がなされた旨を被告人へ通達することや、被告人からの異議申し立てを吟味する必要がありません。暫定的緊急保護命令は、有効期間内に、裁判所が修正や取り下げを行わない限り、20 日間有効です。また、一番目の箱にチェックマークをつけた場合、そのすぐ下に続く二つの箱のうちのいずれかにチェックマークをし、保護命令申請に関して被告人へ通達を試みたかどうかを説明する必要があります。
- **最終保護命令**を希望する場合は、申請書の二番目の箱にチェックマークをつけてください。最終保護命令は、long-term order や one-year order と呼ばれます。最終保護命令は、被告人に最終保護命令の申請が通達され、被告人が法廷で申請内容への異議申し立てを行う機会が与えられてはじめて、裁判官がその発行の必要性について検討することが可能になります。被告人への通達は、最低でも出廷日

---

<sup>10</sup> Alaska Court System Instructions, How to Get a Domestic Violence Protective Order, <http://www.courts.alaska.gov/forms/dv-150.pdf>, page 6.

の 10 日前までに完了している必要があります。被告人への通達は、申立人本人が行ってはいけません。最終保護命令自体は、殆どの場合 1 年で有効性を失いますが、被告人の申立人に対する DV 行為を禁止する条項は、裁判所がその条項を取り下げる限り、永久的に法的効力を持続します。

- 暫定的緊急保護命令と最終保護命令の両方を同時申請する場合には、申請書の一番目の箱と二番目の箱の両方にチェックマークをつけてください。

地域によっては、advocates と呼ばれるサポートスタッフが申請書の記入をサポートしています。別途資料、各州の DV 被害者支援団体リストをご参考下さい。

また、アラスカ州の裁判所は、家族法セルフヘルプセンター**Family Law Self-Help Center** にて、申請書記入サポートや、裁判所のプロセスの説明、法廷で自身の意見を述べる際のアドバイスなど、様々な支援サービスを無料で提供しています。詳しくは、下記の連絡先へお問い合わせ下さい。

アンカレッジ・ヘルpline : (907) 264-0851

フリーダイアル : (866) 279-0851

ウェブサイト : <http://www.courts.alaska.gov/selfhelp.htm>

申請書の記入が終わったら、裁判所へ戻り、裁判所の書記官 the court clerk へ記載済みの申請書を提出します。申請料は無料です<sup>11</sup>。申請書への署名は、申請書の記載事項が事実であることを宣誓することに繋がるため、公証される必要があります。書記官が、無料で公証を行ってくれますので、申請書の署名は、書記官の前で行いましょう。<sup>12</sup>もし、法廷通訳が必要な場合は、法廷日が開始するのを待たずに、書記官に申請書を提出する際に、法廷通訳の手配もお願いしましょう。<sup>13</sup>

### ステップ 3: 裁判官の審理

申請書を受け取った書記官は、裁判官に申請書を渡します。裁判官は、申請書の記載内容を吟味しながら、申立人であるあなたに、記載内容についていくつか質問をするかもしれません。裁判官は、申請書の内容とあなたの証言に基づき、暫定的緊急保護命令を発行するか否かを判断します。裁判官は、暫定的緊急保護命令を発行するため、申請書を読む中で、DV 行為が発生したこと、又、申立人の安全を確保するためには、暫定的緊急保護命令の発行が必要であるか、の 2 点について判断します。<sup>14</sup> 上記のプロセスは、被告人なしで進められます。

暫定的緊急保護命令が発行されるかされないかにかかわらず、裁判官は、裁判を執り行うための出廷日を決めます。大体 10~20 日後の日付に設定され、裁判官か書記官が、出廷日と出廷時間が明記された書類をあなたに手渡します。申請書の中で、「保護命令申請前に、被告人に保護命令申請について通達をしたかどうか」を問う欄がありますが、

---

<sup>11</sup> Alaska Statute § 18.66.150(d).

<sup>12</sup> Alaska Court System Instructions, How to Get a Domestic Violence Protective Order, <http://www.courts.alaska.gov/forms/dv-150.pdf>, page 6.

<sup>13</sup> Alaska Court System Instructions, How to Get a Domestic Violence Protective Order, <http://www.courts.alaska.gov/forms/dv-150.pdf>, page 1.

<sup>14</sup> Alaska Statute § 18.66.110(a).

申請をする前に被告人に通達する必要は一切ありません。特に、被告人に保護命令申請の旨を伝えると、あなたに危害が及ぶ恐れがある場合には、通達を行わないことをお勧めします。

#### ステップ 4: 第三者を通し、申請書を被告人（相手側）に手渡す service of process

最終保護命令の申請をした場合、裁判官、又は書記官が、出廷日と出廷時間が明記された書類を手渡します。この書類は被告人にも第三者を通して手渡される必要があります。暫定的緊急保護命令が発行されている場合も同様に、暫定的緊急保護命令が発行された旨を伝える書類を被告側に第三者を通じて手渡す必要があります。保護命令の場合、書記官が警察などの法執行機関を通し、被告人にこれらの書類を手渡してもらえるよう手配をします。<sup>15</sup>これらの書類は、申立人本人が、被告人に手渡すことはできません。警察などの法執行機関が書類を手渡してくれる場合、費用は原則として無料です。しかし、保護命令以外の法的書類も追加で相手側に手渡す必要がある場合、費用が発生する可能性があります。<sup>16</sup>

#### ステップ 5: 最終保護命令の法廷日

暫定的緊急保護命令は発行から 20 日で失効するため、継続して被告人からの法的保護を必要とする場合には、通知された出廷日に必ず出廷する必要があります。出廷日は通常、暫定的緊急保護命令の最終ページに記載されています。

申立人側は出廷日に、法律で定義されている DV 行為が発生したことを裁判官に証明する必要があります。裁判官は、申立人と被告人双方からの証言、双方から提出された関連書類、目撃者からの証拠や証言を下に判決を下します。被告人が申立人に対して DV 行為に及んだと裁判官が判断した場合、1 年間有効な最終保護命令が発行されます。

申立人に対し、最終保護命令が発行された場合には、保護命令の申請に伴って発生した経費を被告人に支払うよう裁判官が命ずることもあります。自分のケースにもこの適用があるかについては、法廷日前にご自身の弁護士に相談されることをお勧めします。また、保護命令の裁判では法廷であなたを代弁する役目を担う弁護士をつけることが最良です。特に被告人側に弁護士がついている場合はなお更、弁護士をつける必要性が高まります。もしも出廷日に、被告人側だけが弁護士同伴で出廷した場合、あなたも弁護士を確保する時間の必要性を裁判官に申し出ることで、出廷日を延長してもらうことが可能です。

暫定的緊急保護命令と最終保護命令の詳細については、下記のウェブサイト（英文）をご覧下さい。

<http://www.courts.alaska.gov/shc/shc-3200.doc>

---

<sup>15</sup> Alaska Statute §18.66.160(a)

<sup>16</sup> Alaska Statute §18.66.160(c)

## 保護命令に明記される事柄の例

### **最終保護命令:**

1. 被害者や、保護命令に明記されている被害者の家族、その他の人物に対しての虐待行為やハラスメント、ストーキング行為等の禁止
2. 被害者への電話、面会、手紙や E メールなどを通して、直接あるいは第三者を介して間接的に連絡を試みる行為の禁止
3. 被害者に住居や車の単独利用を認める
4. 被害者の自宅や学校、職場およびその他指定された場所への接近を禁止
5. 加害者に被害者の車に乗ることを禁ずる
6. 加害者に対し、銃器や武器の購入や使用を禁ずる。また、加害者が DV 行為に及んだ際、武器を所持していたり、使用していた場合には、加害者の銃器、並びに、武器が押収されます
7. 被害者が自宅から確実に個人の必需品や車などを引き取れるよう、保安官 a peace officer を同行を求めることができる
8. 被害者に暫定的親権を与え、安全であれば、子供の加害者との面会交流が認められる
9. 加害者に対し、違法薬物の使用を禁止する
10. 加害者に対し、アルコールや薬物依存者対象の治療プログラム、あるいは DV 加害者向け更正プログラムへの自費参加を命ずる
11. 加害者に対して、養育費や配偶者扶養料の支払いを命ずる
12. 加害者に、虐待が原因で生じた医療費、カウンセリング代、緊急避難シェルター利用費や、DV 行為で破損した所有物の修理や修復にかかった費用の支払いを命ずる
13. 加害者に、被害者が保護命令の取得に際して払った費用の返済を命ずる
14. その他、被害者とその家族の安全を守るために適当と判断された事柄を命ずる

**暫定的緊急保護命令に明記される事項は、上記 1~5、7~9、11、14 で、6、10、12、13は含まれません。**

裁判官が、上記の項目の中から、どの事項を保護命令に記載するかは、個々のケースによって異なります。上記項目外で、あなたや子供の安全を守るために追記が必要だと思われる事柄があれば、裁判官に伝えるようにしましょう。

**加害者が保護命令に違反したと判断した場合には、すぐに 911 に連絡しましょう。**

## II. 離婚<sup>17</sup>

### 離婚とは？

離婚とは、婚姻を解消するための法的措置です。離婚の中で、結婚資産と負債（marital property and debt）をどう分配するかも取り決められます。積み立て年金なども結婚資産に含まれます。夫婦の間に子供がいる場合には、裁判所が養育プランを取り決めます。養育プランには、親権、面会交流権、養育費などの取り決めが含まれます。離婚

(divorce) と婚姻の解消 (dissolution)には違いがあります。夫婦同士が資産や負債配分、親権、面会交流権、養育費などの取り決めにすべて合意している場合、夫婦が揃って申請書を裁判所へ提出して、婚姻の解消 (dissolution)が成立します。一方夫婦間で、これらの点に一つでも同意出来ない場合には、夫婦のどちらかが、離婚 (divorce) の申し立てを行うことが出来ます。離婚の申請費用は\$150です。もしあなたが離婚を申し立て、必要な書類を不備無く記入して提出した場合には、たとえあなたの配偶者が望んでいなくとも、相手にもはや離婚の手続きを止めることはできません。

### 離婚の居住条件 residency requirement とは？

アラスカ州で離婚申請をするためには、夫婦のどちらかがアラスカ州在住者であるという、居住条件を満たす必要があります。この場合の“アラスカ州在住者”は、申請時にアラスカ州に居住しており、その後もアラスカに住み続ける意思のある者、と定義されています。また、あなたの配偶者がアラスカ州在住者である限り、たとえあなたが離婚申請時にアラスカに住んでいなかったり、二人の婚姻がアラスカ州外で登録されていても、アラスカ州での離婚、又は婚姻の解消を申請することが可能です。

### 離婚理由とは？

アラスカ州で離婚申請をするためには、居住条件と共に、離婚理由 grounds が必要です。Grounds は、法的に認められている離婚理由のことを指します。アラスカ州法で定められている離婚理由は、下記の通りです。

- 夫婦のどちらか、または双方に、婚姻関係を破綻させた理由がある場合 (Fault-based)<sup>18</sup>
  - 結婚期間中に夫婦の営みがなく、その状態が、離婚申請時にも継続している場合
  - 浮気 Adultery—夫婦のどちらかが不義を働いた
  - 重罪の判決を受けた conviction of a felony
  - 夫婦の一方が意識的に他方と距離を置き、一年またはそれ以上もの間、家を空けている状況 willful desertion for a period of one year
  - 下記のいずれかに当てはまる場合:

---

<sup>17</sup> Unless cited otherwise, all of the information for the “Divorce” section comes from: AK Court system: Filing for Dissolution or Divorce, <http://courts.alaska.gov/shcstart.htm>.

<sup>18</sup> Alaska Statute § 25.24.050

- 健康や生命を脅かすことを目的にした、残酷で非人道的な扱い Cruel and Inhuman Treatment が夫婦間で起きている
    - 個人の尊厳が脅かされ、夫婦のどちらかが生活を送るのに苦痛を感じている
    - 性格の不一致
  - 結婚後に夫婦の内どちらかが、離婚申請前の一年間継続的に大量飲酒による泥酔状態にある
  - 離婚申請前までに、夫婦のどちらかが最低でも 18 ヶ月間以上、完治の見込みのない精神疾患によって精神病院へ入院している場合。離婚の確定に関わらず、アラスカ州法では、精神的な障害を持つ配偶者へのサポート義務は変わらず離婚後も継続する
  - 結婚後に夫婦のどちらかがアヘン、モルヒネ、コカイン、あるいはそれに類似する薬物に依存を始めた。
- 夫婦のどちらにも婚姻関係を破綻させた非がない場合 (No-Fault)<sup>19</sup>
- 夫婦として相性が良くないため、夫婦関係を修復できない状態にあり、夫婦どちらにも非はないけれども、夫婦としてうまく生活が送れない。この理由で婚姻を解消する場合は、夫婦で婚姻の解消 dissolution of marriage の申請書を裁判所へ提出することが可能です。婚姻の解消 dissolution of marriage の申請書を提出する際には、結婚財産の分配、養育費や配偶者扶養料の金額、親権や面会交流権について夫婦間で合意している必要があります。

## 離婚申請/婚姻の解消の申請プロセス

### ステップ 1: 离婚申請書を提出する

離婚のケースを裁判所で開始するためには、まず、離婚申請書 (a complaint 又は、a petition) とその他必要書類を提出します。どの申請書に記載をするかは、申請者の状況によって異なります。

夫婦間に未成年の子供がいる場合で、結婚財産の分配、養育費や配偶者扶養料の金額、親権や面会交流権について夫婦間で合意している場合には、婚姻の解消 dissolution of marriage の申請書に記載をしましょう。

婚姻の解消申請には、下記の 1 か 2 を利用します。

1. Dissolution using Dissolution Packet #1 (<http://courts.alaska.gov/forms.htm#dr-1>)
2. Uncontested Complaint for Divorce with Children Packet A (<http://courts.alaska.gov/shcforms.htm#shc-pac9a>)

フェアバンクスの裁判所で申請をする場合で、且つ、夫婦の一方もしくは両方が軍に所属している場合には、

Uncontested Complaint for Divorce with Children Packet A

---

<sup>19</sup> Divorce magazine.com, Grounds for Divorce in Alaska, <http://www.divorcemag.com/AK/>.

(<http://courts.alaska.gov/shcforms.htm#shc-pac9a>)を利用するこことを裁判所は強く推奨しています。

夫婦間に未成年の子供がいる場合で、結婚財産の分配、養育費や配偶者扶養料の金額、親権や面会交流権について夫婦間で合意に至らない場合には、

Divorce Complaint Packet A (<http://courts.alaska.gov/shcforms.htm#shc-pac1a>)  
を利用します。

夫婦間に未成年の子供がいない場合で、結婚財産の分配、配偶者扶養料の金額などについて夫婦間で合意に達している場合には、

Dissolution Packet #2 (<http://courts.alaska.gov/forms.htm#dr-2>) 又は、  
Uncontested Complaint for Divorce without Children Packet B  
(<http://courts.alaska.gov/shcforms.htm#shc-pac9b>)  
を利用しましょう。

夫婦間に未成年の子供がいない場合で、結婚財産の分配、配偶者扶養料の金額などについて夫婦間で合意に至らない場合には、

Divorce Complaint Packet B (<http://courts.alaska.gov/shcforms.htm#shc-pac1b>)  
を利用してください。

## ステップ 2: 離婚申請書類を相手側に渡す service of process

離婚申請書への記入が済んだら、申請書と必要書類を裁判所へ提出します。その際に、提出書類すべてのコピーを 2 セット用意しましょう（1つは保管用、もう 1 つは相手側に渡すため）。申請書の提出と同時に、裁判所へ提出した申請書と必要書類は、第三者を通して、相手側に送達する必要があります。管轄の裁判所には、申請書類の原本を出し、申請料金\$150 を支払います。経済的な理由から、申請料が支払えない場合は、申請料の免除を申請するため、Request for Exemption from Payment of Fees, TF-920 (<http://courts.alaska.gov/forms/tf-920.pdf>)を記入し、提出しましょう。次に、裁判所の書記官から、召喚状 the summons を 2 部と、命令書 standing order 2 部を受け取りましょう（1つは保管用、もう 1 つは相手側に送達するためのもの）。

これらの書類は、相手側に渡す必要があります。<sup>20</sup> 離婚離婚を申請した側が、第三者を通して、離婚申請書類（法的書類）を相手に送達することを service of process といいます。まず、相手側 defendant に手渡される書類 defendant's packet をまとめます。裁判所へ提出した申請書、必要書類、裁判所から受け取った召喚状と命令書のコピーがこれらの書類の内訳となります。下記の方法にて、離婚申請をしてから 120 日以内に、相手側に書類を渡すことで、service of process が完了したとみなされます。

- certified mail/return receipt/restricted delivery を利用しての郵送
- 法的書類の通達を専門とするサービスを利用し、相手側に書類を手渡して貰う方法 process server

個人で書類を手渡したり、普通郵便での郵送などで相手に書類を通達すると、法的にきちんと service of process が行われていないと判断されることもありますので、注意が必

---

<sup>20</sup> AK Court System, Serving the Other Side, <http://courts.alaska.gov/serve.htm>

要です。法的書類の通達方法 service of process については、規定が定められており、その規定に従って、相手側（又は、相手側が弁護士を雇っている場合には、相手側の弁護士）に通達することはとても大切なプロセスです。規定に従わない方法で通達を行った場合、離婚申請が中断する場合もあります。

この規定については、下記の資料をご参照下さい。

- AK Court System, Serving the Other Side, <http://courts.alaska.gov/serve.htm>.
- How to Serve a Summons in a Civil Lawsuit, CIV-106  
(<http://courts.alaska.gov/forms/civ-106.pdf>)

郵送で相手側に通達を行う場合、相手側に送ったすべての書類のコピーをとり、また、相手側に通達を行った証拠となるものについても大切に保管下さい。

### ステップ 3: 裁判所でどのように離婚のケースが進行するのかを理解する

申請者側の申し立て内容に異議がある場合、相手側にも裁判所に対して異議申し立てを行う機会が与えられます。相手側の同意が得られなかった場合、その離婚ケースは、合意のない離婚 contested divorce と呼ばれます。この際、双方が裁判所へ出廷し、申し立て内容を協議、又は、争うことになります。<sup>21</sup> 相手側が離婚内容に異議がなく、離婚書類に署名をし、同意の意を示した場合には、この離婚は、合意のある離婚 uncontested divorce と呼ばれます。<sup>22</sup> 相手側は、書類を受け取ってから、20日以内に返答をする必要がありますが、それまでに、相手側からの異議申し立てや同意の意思表示がきちんと裁判所に申請されていない場合、申請者が裁判所に提出した離婚申請書の内容で離婚が成立します。相手側の返答がなかったために、申請者が申し立てた内容で離婚が成立することを a default judgment といいます。<sup>23</sup>

### 追記

夫婦間に、不動産の所有、財産、年金、負債など、その他、離婚することで分配する必要のある資産や負債がある場合、または、相手側から、離婚後も扶養料を受け取る必要がある場合には、離婚ケースの中で取り決めを行う必要があります。離婚の中で、きちんと取り決めを行わなかつた場合は、これらの結婚財産の分配についての話し合いを持つ機会を逃してしまう可能性があります。親権に関しても、離婚のケースの中で取り決められることがあります。

---

<sup>21</sup> WomensLaw.org, Alaska: Divorce, [http://womenslaw.org/laws\\_state\\_type.php?id=158&state\\_code=AK](http://womenslaw.org/laws_state_type.php?id=158&state_code=AK)

<sup>22</sup> WomensLaw.org, Alaska: Divorce, [http://womenslaw.org/laws\\_state\\_type.php?id=158&state\\_code=AK](http://womenslaw.org/laws_state_type.php?id=158&state_code=AK)

<sup>23</sup> AK Court system: Filing for Dissolution or Divorce, <http://courts.alaska.gov/shcstart.htm>.

### **III. 親権・面会交流権**

#### 定義

- 親権とは、未成年の子（18歳未満）を養育するため、子を監護・教育する、親の法的権利義務と法的責任のこと
- **共同法的監護権 Joint Legal Custody**—子供の養育に関して必要なことを、両親が共同で決定する権利のことを指します。例えば、どこの学校へ通わせるか、どの宗教を信仰するか等を決めたり、また、病気にかかったり、怪我を負った際には、医療手段を決める権利のことを指します。この際、決められた事については、片方の親が決定権を持つよう裁判で取り決められることもあります。
- **共同身上監護権 Joint Physical Custody**—身上監護権は、子供と一緒に暮らす権利のことを指し、日々の生活の中、子供がだれと一緒に時間を過ごすか、法的に定めたものを指します。両親共に、子供と有意義な時間を定期的に過ごすことができるよう取り決められるもので、共同身上監護権 Joint Physical Custody は、必ずしも、双方の親が半分ずつ子供との時間を過ごすことを指すわけではありません。アラスカ州では、子供が片親と過ごす時間が、1年間に子供の監護時間の70%以下の場合、この子供の両親が共同身上監護権 Joint Physical Custody を持つと定めています。

#### 親権申請のプロセス

親権申請のプロセスは、申請者の状況やケースの内容によって異なります。

詳しくはアラスカ州裁判所のウェブサイトにをご参照下さい。

(<http://www.courts.alaska.gov/shcstart.htm>)

弁護士を利用せずに自分で親権を申請する場合には、下記のウェブサイトより申請書のダウンロードが可能です。 (<http://www.courts.alaska.gov/forms.htm#custody>).

親権はとても複雑なケースとなりかねません。親権の申請書を提出する前に、弁護士に申請書のドラフトを作成して貰い、弁護相談を受けることで、親権のプロセスの進め方の理解を深めることができるでしょう。申請をされる前に、弁護士へご相談されることをお勧めします。弁護サービスを探しておられる方は、別途資料の各州の DV 被害者支援団体リストを参考にされてください。

#### どちらの親に親権を与えるか、裁判官はどのように判断するのですか？

裁判官は、誰が子供にとって最良の環境 Best Interest of the Child を提供することができるかを基準に、親権の取り決めを吟味します。親権を与えられる人物は、両親、または、子供にとって大切な人物ですが、通常は、血縁の親に親権が与えられるケースが殆どです。血縁の両親以外の人物が親権を主張する場合、血縁の親が、親として子供の養育にふさわしい人物ではないことを証明する必要があります。裁判官が、子供の両親が、お

互いに DV 行為を行った過去があると判断した場合、血縁の親以外の人物に親権を与えるケースもあります。<sup>24</sup> 子供の両親の結婚の有無に関わらず、どちらの親が自動的に親権を持つかなど、法的にはどちらの親が有利とは定められていません。<sup>25</sup>

裁判官は、子供にとって最良の環境 best interests of the child をどう判断するのですか？

1. 子供の身上的、感情・心理的、宗教的、社会的必要性
2. 養育者（親）が上記の必要性を満たす意志と能力を持っているか
3. 子供が自分の意志と意見を伝えられる年齢に達している場合は、子供の希望
4. 子供とそれぞれの親との間の愛情
5. 安定した生活様式と満足な家庭環境を提供してきた期間と、これらの環境を維持できる能力
6. 子供の人生にもう一方の片親も継続的に関わっていくことに協力的な姿勢。また、それを実現する能力。しかし、片親がもう一方の親や子供に対する DV 行為を行っていたり、性的暴行を加えていた場合は、裁判官が、継続的に子供を親に会わせることにより、被害に合った親と子供の健康と安全に関する危険性があると判断し、この点を考慮しない可能性もある。
7. 子供が住むこととなる家庭内の過去の DV 行為、子供の虐待、養育放棄行為の有無。更に、両親の間の DV の有無
8. 両親の薬物やアルコール乱用の有無。その他子供の身体的、精神的健康に影響を与える家族メンバーの薬物やアルコール乱用の有無
9. その他、裁判官が考慮するに適切であると判断した事柄<sup>26</sup>

### DV と親権の関連性

裁判所は、子供が両親と頻繁に会い、継続的な親子関係を続けていくよう親権の審理を行いますが、その際に、家庭内の DV の有無も親権判決に考慮されます。<sup>27</sup> アラスカ州では、過去に相手親、子供、または親密な関係にある同居者（domestic partner）に DV 行為を行っている経歴がみられる場合、その加害者には、単独法的監護権 Sole Legal Custody、単独身上監護権 Sole Physical Custody、共同法的監護権 Joint Legal Custody、共同身上監護権 Joint Physical Custody、が与えられないことを法的前提

（presumption/assumption）としています。この法的的前提に関しては、その親が既定の条件を満たせば、法的に抗弁 overcome される可能性もあります。<sup>28</sup>

尚、DV 被害により、被害を受けた親が身体的、又は精神的なダメージを受けているため親権を持つのにふさわしくない、という理由は通常考慮されません。しかし、DV の被害による影響が重く、被害を受けた親が、養育上、子供の安全を保てないような状況にある場合には、親権を考慮する際に、この点が考慮される可能性があります。<sup>29</sup>

---

<sup>24</sup> Alaska Statute § 25.24.150(i)(2)

<sup>25</sup> Alaska Statute § 25.20.060

<sup>26</sup> Alaska Statute § 25.24.150(c)

<sup>27</sup> Alaska Statute § 25.24.150(c)(7)

<sup>28</sup> Alaska Statute § 25.24.150(g) & (h)

<sup>29</sup> Alaska Statute § 25.24.150(k)

アラスカ州法によると、片親がもう一方の親に対し、過去に身体的な怪我を伴う DV 行為を一度でも行っている場合や、身体的な怪我を伴わなくても DV 行為を何度も行っているケースについては、加害者の親には、単独法的監護権 Sole Legal Custody、単独身上監護権 Sole Physical Custody、共同法的監護権 Joint Legal Custody、共同身上監護権 Joint Physical Custody、が与えられない可能性があることを法的前提 (presumption/assumption) としています。この法的前提に関しては、下記の点を証明することで、法的に抗弁できる可能性があります。

- DV 加害者に対する更正プログラム a batterers'intervention program を修了している
- アルコールや薬物を常用していないもう一方の親が精神病を患っている場合、親権を放棄している場合、または、薬物を常用しているため、加害者の親が養育に関わることが、子供にとって最良の環境 Best Interest of the Child である場合<sup>30</sup>

しかし、この法的前提が抗弁 overcome されない場合には、加害者である親には、面会交流監督プログラム supervised visitation を通じてのみの面会交流権しか与えられず、この場合も、DV 加害者に対する更正プログラムの修了を目指しプログラムに参加すること、並びに、親のための養育プログラム a parenting education program に参加すること等が求められます。裁判所は、片親が DV の加害者の場合でも、下記の項目に当てはまる場合に、監督なしの面会交流権を与えることもあります。

- 薬物やアルコール常用者の更正プログラム（必要な場合）を修了している
- アルコールや薬物を常用していない
- 子供に対して、身体的・精神的危険を与える可能性がない
- 加害者の親に監督なしの面会交流権を与えることが、子供にとって最良の環境(Best Interest of the Child)である場合<sup>31</sup>

## IV. 養育費

### 養育費とは？

子供をサポートし続けることは、法的に定められた親としての義務です。片親が、子供の養育を行っている場合は、もう一方の親は、経済的に子供の養育をサポートする義務があります。この経済的サポートのことを“養育費”といいます。

### あなた自身と子供の経済的サポートを確保するために

#### **保護命令**

保護命令の判決の中で、裁判官は、被告人（加害者）に対し、申請者（被害者）か、子供に対して法的家族関係にある場合、扶養料を支払うよう命じことがあります。<sup>32</sup>

<sup>30</sup> Alaska Statute § 25.24.150(h)

<sup>31</sup> Alaska Statute § 25.24.150(j); see § 25.20.061 for more restrictions that can be placed on the parent with visitation

<sup>32</sup> Alaska Statute §18.66.100(c)(12)

## 離婚

離婚のケースが係争中の場合、裁判官は法的に適當と考えられる額の配偶者扶養料（医療費なども含む）と子供に対する養育費の支払いを暫定的に命じます。<sup>33</sup>

## 親権判決

アラスカ州法では、離婚のケースが係争中でない場合でも、親権の判決が取り決められる際に、裁判官が養育費の支払い義務について取り決めを行うべきと定められています。

<sup>34</sup>

## 養育費の金額はどのように決められるのですか？

養育費の金額は、親権判決中に取り決められた内容と、養育費ガイドラインで定められた計算式によって決められます。原則的に、養育費の金額は、州法で定められており、子供の人数によって変化します。アラスカ州では、"Civil Rule 90.3."という文書の中に、養育費のガイドラインが明記されています。このガイドラインに沿わない養育費の判決は、稀です。例えば、片親が単独親権を持つ場合には、非親権者が支払う養育費の金額は、夫婦の収入を合わせた金額に対しての養育費の利率により決められており、子1人の場合 20%、2人の場合 27%、3人の場合 33%と法的に定められています。

子の両親が共同身上監護権 Joint Physical Custody を持つ場合、アラスカ州では、計算方式が違ってきます。アラスカ州の共同身上監護権 Joint Physical Custody の種類には、Shared Custody • Divided Custody • Hybrid Custody の3つがありますが、それぞれ養育費の計算方法が違います。計算方式については、下記のリンクをご参照下さい：

- Shared custody child support calculation: <http://courts.alaska.gov/forms/dr-306.pdf>
- Divided custody child support calculation: <http://courts.alaska.gov/forms/dr-307.pdf>
- Hybrid custody child support calculation: <http://courts.alaska.gov/forms/dr-308.pdf>

## 経済状況などが変化した場合、養育費の判決は修正できるのですか？

親の収入に 15%以上の変化があるか、養育プランの内容が大きく変更され、養育費の計算に影響がでる場合、裁判所に養育費の修正を求めることが可能です。<sup>35</sup>

---

<sup>33</sup> Alaska Statute § 25.24.140(a)(2) & (3)

<sup>34</sup> See [www.state.ak.us/courts/supportfaq.htm#1](http://www.state.ak.us/courts/supportfaq.htm#1)

<sup>35</sup> See [www.state.ak.us/courts/supportfaq.htm#18](http://www.state.ak.us/courts/supportfaq.htm#18)

## アイダホ州

<はじめに>

### 専門の弁護士へのご相談をおすすめします。

この資料に記載されている内容は、脚注の資料情報をまとめ、日本語へ翻訳されたものであり、法律のアドバイスではありません。法律や裁判所の規定は複雑なものであり、この資料の内容に基づいて手続きを行うことが必ずしも望ましい裁判結果に繋がるものではありません。裁判所に申請書類を提出される前に、弁護士へご相談されることをお勧め致します。経済的な理由から、弁護士費用が支払えない場合、裁判所へ提出する書類の内容確認と書類提出に関するアドバイスだけをお願いすることで、弁護サービスのコストを抑える工夫ができるかもしれません。また、DV被害者への支援プログラムを提供している団体や、無料、または低額での弁護サービスを提供している団体など、各支援団体が提供しているサービスのご利用もお勧め致します。これらの団体への連絡先は、別途資料、各州のDV被害者支援団体リストをご参照下さい。

### 地方裁判所 District Court 又は the Magistrate Division 裁判所と刑事裁判所との違い

法律制度は、大きく民事法と刑法の2つに分けられます。それぞれ、どの裁判所が管轄を持つか決められています。DVのケースでは、地方裁判所 District Court 又は the Magistrate Division 裁判所（民事法）と刑事裁判所（刑法）という二つの性質の違う裁判所から、同じDV行為に対しての法的措置を同時に求めることも可能です。DVの危険から最大限に身の安全を守るために、状況によっては、両方の裁判所から、保護命令の発行を求めることが最善策というケースもあるでしょう。民事法と刑法の一番大きな違いは、各法的措置の申立人の違いにあります。

#### ➤ 地方裁判所 District Court 又は the Magistrate Division（民事法）のシステム

民事法のシステムでは、申立人は、被害者、又は、先に申し立てを行った申請者です。よって、民事法上の保護命令（Domestic Violence Protective Order）取得のためには、被害者が直接裁判所へ出向き、保護命令の申し立てを行う必要があります。保護命令発令後、加害者が命令内容に違反した場合には、加害者が逮捕されることもありますが、基本的に、民事法制度では、申立人は、DVの行為に及んだ加害者の逮捕、又は、懲役などの刑罰を与えることを裁判所に求めるわけではありません。

#### ➤ 刑事裁判所（刑法）のシステム

一方、刑法のシステムでは、検察局（District Attorney's Office）が申立人となります。刑事裁判所では、ハラスマント、暴行、殺人、強盗等の刑法に違反する犯罪行為が扱われます。刑事告訴の中では、加害者の処罰も求められます。刑事法制度では、検察官（Prosecutor、又は、地方検事 District Attorney とも呼ばれる）がケースの進行に関する主導権・決定権を持ち、刑事裁判を続行するかどうかの判断権も持ります。刑事裁判では、州・地方自治体が、加害者に対する刑事裁判の申し立てを行います。もし、被害者が、

加害者の告発 press charges を希望しない場合、検察官は、刑事告訴を取り下げる判断をする可能性もありますが、かならずしもそうではありません。検察官は、被害者がそう希望しない場合でも、加害者に対する刑事告訴を取り下げる、裁判を続行することもあります。また、その際、被害者に対して召喚状 (Subpoena 又は、Court Order = 特定の人に対し、裁判所へ出頭し、証言することを命じる裁判所の命令書)を発し、証言人として出廷させる可能性もあります。

## I. 保護命令

### 保護命令とは？

保護命令とは、DV 行為や犯罪行為の被害者が、加害者から、身体的、又は、精神的な危害やハラスメントを受け続ける恐れのあるとき、加害者が被害者に連絡をしたり、近づかないよう、裁判所が発行する法的措置のことです。

この資料の中では、民事法上の保護命令の取得方法について説明します。アイダホ州では、1. 暫定的保護命令と 2. 最終保護命令の 2 つのタイプの保護命令が発行されます。各保護命令の申請方法の詳細については下記をご覧下さい。

### 民事裁判所で保護命令を申請するためには？

DV 行為の加害者と被害者が下記の関係にある場合、民事裁判所での保護命令の申請が可能です。

- 配偶者、または、過去に配偶者の関係にあった人物
- 親
- 兄弟・姉妹
- 祖父・祖母
- 血縁関係にある家族、養子縁組や結婚により家族関係にある人物
- 同居している人物、または、過去に同居していた人物
- 結婚関係の有無に関わらず、共通の子供がいる相手
- お付き合いをしている（していた）親密な関係にある相手<sup>36</sup>

未成年の子供（18歳未満）<sup>37</sup>がDV行為の被害者の場合は、親（親権者、非親権者、法的後見人）が代理として保護命令の申請をすることが可能です。<sup>38</sup> アイダホ州では、お付き合いをしている、または、過去にお付き合いをしていた同性のパートナーに対しての保護命令の申請も可能です。

---

<sup>36</sup>I.C. § 39-6304; § 39-6303

<sup>37</sup>I.C. § 32-101

<sup>38</sup>I.C. § 39-6304; § 39-6303

## アイダホ州で保護命令の発行時に適用されているDV行為の定義

- 身体的な傷害を与える行為
- 性的暴行
- 強制監禁行為
- 上記の行為に及ぼうとする行為や、脅し<sup>39</sup>

保護命令が発行され、相手側（加害者）にも保護命令の内容が通達された後、加害者が保護命令の内容に従わなかった場合には、裁判所の命令違反行為で軽罪 a misdemeanor に問われる可能性があります。この罪に問われた場合、1年までの収監と\$5,000までの罰金で罰せられる可能性があります。<sup>40</sup>

## 民事法のシステムを利用して保護命令を申請する場合

### ステップ 1: 裁判所へ行き、保護命令を申請する

以下の管轄を持つ裁判所のいずれかで、保護命令の申請が可能です。

- 加害者の居住地を管轄を持つ裁判所
- 申請者の居住地（現住所）を管轄を持つ裁判所
- 申請者が一時的に居住している場所を管轄を持つ裁判所<sup>41</sup>

しかし、DV 行為が原因で、加害者と居住を共にしていた場所から引越し、現在、避難所など、守秘義務にて所在地が守られている場所に住んでいる場合には、引越し先の住所を管轄を持つ裁判所での保護命令の申請は、避けた方が良いかもしれません。加害者に、どのエリアに引っ越したのか、知られる可能性があります。<sup>42</sup>

保護命令の発行を管轄を持つ裁判所は、地域により異なり、the Magistrate Division という部署か、地方裁判 District Court での申請となります。民事裁判を担当している書記官 civil court clerk に、保護命令を申請したい旨を伝え、申請書を受け取りましょう。また、最終保護命令の発行が裁判官により審理される間の安全を保持するため、暫定的保護命令の発行を希望する意向も、書記官へ伝えるようにしましょう。

- **暫定的保護命令 (temporary or “ex parte” order)** – 申請者の安全に危険が迫っていると裁判官が判断した場合には、裁判官が申請者（被害者）の証言だけを基に、保護命令の発行を判断します。申請者だけの証言を基に発行される命令を “ex parte” と呼んでいます。この暫定的な保護命令は、通常、14日間の有効期限付きか、または、次の出廷日（保護命令の発行を決めるための出廷日）まで有効です。
- **最終保護命令 (permanent order)** – 最終保護命令の発行は、担当の裁判官が、被害者と加害者双方からの証言や目撃者の証言を聞き、各証拠を吟味した後に行

---

<sup>39</sup>I.C. §§ 39-6303(1), (3), (6)

<sup>40</sup>I.C. §39-6312

<sup>41</sup>I.C. § 39-6304

<sup>42</sup>I.C. § 39-6304

われます。一般的に、最終保護命令は、発行から1年間有効ですが、ケースによつては、有効期限が延長されるケースもあります。

暫定的保護命令と最終保護命令の2つを同時申請することも可能です。申請料は無料です。申請書は、裁判所で入手できますが、下記のウェブサイトからダウンロードすることも可能です。

[https://lawhelpinteractive.org/login\\_form?template\\_id=template.2007-09-11.8522140762](https://lawhelpinteractive.org/login_form?template_id=template.2007-09-11.8522140762)  
<http://www.courtsselfhelp.idaho.gov/domestic-violence#>

裁判所へ出向く際は、写真付きの身分証明証（免許証など）を持参しましょう。また、相手側（加害者）の情報もできるだけ持参することをお勧めします。例えば、写真や、居住地の住所、職場の名前や住所、乗っている車についての情報等です。

### ステップ 2: 申請書を記入する

注意しながら申請書に記入しましょう。可能な限り、一番最近起こったDV行為を細かく描写するようにして下さい。"slapping (平手で打たれた)", "hitting (たたかれた)", "grabbing (掴まれた)", "choking (首を絞められた)", "threatening (脅された)"などの言葉で、具体的に加害者の行為を描写するようにして下さい。日付や時間も覚えていれば記入しましょう。申請書の中では（法廷内でも同様）、申請者は、申立人（petitioner）と呼ばれます。相手側は、被告人（respondent）と呼ばれます。

地域によっては、advocates と呼ばれる DV 被害者支援団体のスタッフが申請書の記入などのサポートサービスを提供しているかもしれません。別途資料の各州の DV 被害者支援団体リストをご参照の上、支援センターへ連絡してみることをお勧め致します。

申請書への署名は、申請書の記載事項が事実であることを宣誓することに繋がるため、署名を公証する必要があるかもしれません。そのため、必ず、申請書への署名は、裁判所の書記官 the court clerk の前で行うようにしましょう。

### ステップ 3: 裁判官が申請書を吟味します

申請書を受け取った書記官は、裁判官に申請書を渡します。裁判官は、申請書の記載内容を吟味しながら、申立人であるあなたに、記載内容についていくつか質問をするかもしれません。裁判官は、申請書の内容とあなたの証言に基づき、暫定的保護命令を発行するか否かを判断します。暫定的保護命令発行の有無に関わらず、最終保護命令発行の審理のための出廷日が決められます。裁判所のスタッフが、出廷日が記載されている書類を手渡してくれます。この出廷日は、通常、申請日から14日以内の日付に設定されます。

### ステップ 4: 第三者を通し、申請書を被告人（相手側）に手渡す service of process

保護命令申請後、暫定的保護命令が発行されればその旨と、出廷日と時間を被告人（相手側）にも伝えるため、裁判所に提出した書類1部に、出廷日が書かれた書面を添え、これらの書類を、第三者を通し相手側に手渡す必要があります。暫定的保護命令は、相

手に手渡された時点で初めて、法的効果を発揮します。通常、警察などの法執行機関が、相手側（加害者）に書類を手渡してくれます。法執行機関に通達をお願いする場合、裁判所が、暫定的保護命令の命令書と、出廷日の通達書（召喚状）を警察または、地方保安官（sheriff）へ送付してくれます。自分自身で相手側（加害者）に書類を手渡さないで下さい。

#### ステップ 5: 保護命令法廷日

法廷では、申立人側が、法律が定義する DV 行為が発生したことを証明する必要があります。裁判官は、申立人と被告人双方からの証言、双方から提出された、関連書類、目撃者などの証拠や証言を吟味し、判決を下します。

出廷日に、申立人が裁判所へ出廷しない場合には、暫定的保護命令がその日に失効してしまいますので、注意が必要です。また、決められた出廷日に出廷しなかった場合には、将来、再度保護命令が必要になった際に、裁判所での保護命令の取得が少し難しくなる可能性もあります。逆に、相手側（加害者）が出廷しなかった場合には、裁判官の判断により、申請者に対して最終的な保護命令が発行されることもあります。又は、再度、新しい出廷日が設定され、一時的な保護命令が次の出廷日まで有効とされるケースもあります。

#### 保護命令に明記される事柄の例

- 加害者に虐待行為をやめるよう命令
- 加害者に、申請者と共同で住んでいた住居からの退去を命令
- 加害者と申請者との間に未成年の子供がいる場合には、子供を連れて、州外へ引っ越すことを禁止
- 申請者が親権を持ち、養育している未成年の子供へ連絡をとること、脅すことや、嫌がらせをすることを禁止
- 加害者に対し、カウンセリングや治療プログラムへの通院を命令
- 被害者への接近、電話、手紙やEメール上での連絡を禁止
- 加害者が所持している銃器や武器の押収。また、警察などの法執行機関に通達し、加害者が銃器、並びに、武器を購入できないよう命令
- 暫定的親権を被害者に与えることを命令
- 被害者が被った弁護士費用の支払いを加害者に命令<sup>43</sup>

その他、被害者と被害者の子供の安全を守るために適当と判断された事項

保護命令が発行され、相手側（加害者）にも保護命令発行の通達がなされた後に、加害者が保護命令の内容に従わなかった場合には、裁判所の命令違反行為で軽罪 a misdemeanor に問われる可能性があります。この罪に問われた場合、1 年までの収監と、\$5,000 までの罰金で罰せられる可能性があります。<sup>44</sup>

---

<sup>43</sup>I.C. §§ 39-6306, 6308

<sup>44</sup>I.C. §39-6312

## II. 離婚

### 離婚とは？<sup>45</sup>

離婚とは、婚姻を解消するための法的措置です。

### 離婚の居住条件 residency requirement とは？

アイダホ州で離婚申請をするためには、申請者が離婚申請前の満6週間、アイダホ州に在住していた者であるという、居住条件を満たす必要があります。離婚申請は、夫婦のどちらかの居住地を管轄にもつ裁判所で申請可能です。

夫婦のどちらとも、アイダホ州在住者で無い場合には、離婚申請は、申請者 plaintiff が住む地域を管轄にもつ裁判所で申請する必要があります。<sup>46</sup>

### 離婚理由とは？

アイダホ州で離婚申請をするためには、居住条件と共に、離婚理由 grounds が必要です。Grounds は、法的に認められている離婚理由のことを指します。アイダホ州の離婚法で定められている離婚理由は、下記の通りです。

- 夫婦のどちらにも婚姻関係を破綻させた非がない場合 (No-Fault)
  - 婚姻関係の修復の見込みがみられない状況にあるIrreconcilable differences
  - 結婚している夫婦が、過去、または、将来に、5年間、またはそれ以上離れて暮らす場合、夫婦のどちらかが離婚を申請できる。その際、この5年間、同居がなかった旨を証明できれば、離婚が認められる。
- 夫婦のどちらか、または双方に、婚姻関係を破綻させた理由がある場合 (Fault-based)
  - 浮気 Adultery—夫婦のどちらかが不義を働いた
  - 夫婦間に重度の虐待があった Extreme cruelty—夫婦のどちらかが、生命や身体の健康を脅かされたり、共同生活を継続するのに絶えがたい虐待（身体的・精神的）を受けていた
  - 意図的に結婚生活を放棄 Abandonment—夫婦のどちらかが家を出て、家に帰宅していない(desertion)
  - 意図的に、配偶者を放置した Willful neglect
  - アルコール依存-Habitual intemperance
  - 重罪の有罪判決-Conviction of felony
  - 夫婦のどちらかが、重度の精神病を患った<sup>47</sup>

<sup>45</sup>Divorcesource.com, Idaho Divorce Requirements, <http://www.divorcesource.com/ds/idaho/idaho-divorce-laws-673.shtml>.

<sup>46</sup>Idaho Code - Title 5 - Chapters: 404

## 離婚申請/婚姻の解消の申請プロセス

### ステップ 1: 必要申請書類を入手する

アイダホ州で離婚の申請をするためには下記の申請書が必要です。

- Complaint for Divorce, CAO D 1-5 (with Minor Child/ren); or Complaint for Divorce CAO D 1-6 (No Minor Child/ren)
- Summons, CAO FL 1-3 (with Minor Child/ren)
- Certificate of Divorce or Annulment, HWH-611,  
このフォームは、オンラインではダウンロードできないので、裁判所サポートオフィスの事務官より入手する必要があります。
- Family Law Case Information Sheet, CAO FL 1-1

夫婦の間に、未成年の子供がいる場合は、下記の申請書が追加で提出する必要があります。

- Order to Attend Divorce Orientation/ Parenting Workshop
- Affidavit Verifying Income (Child Support), CAO FL 1-11
- Child Support Worksheet, CAO FL 1-12 or 1-13
- Parenting Plan, CAO FL-3

相手がどこに住んでいるか知らない場合には、下記の申請書も追加で提出する必要があります

- Motion and Affidavit for Service by Publication, CAO Cv 1-7
- Order for Service, CAO Cv 1-8
- Summons by Publication, CAO Cv 1-2X
- Affidavit of Mailing (Publication of Summons), CAO Cv 2-5

The Child Support Affidavit と Child Support Worksheet については、裁判所サポートオフィス the Court Assistance Office にあるソフトウェアを利用することで作成可能です。また、離婚を考えている両親のためのワークショップ Divorce Parenting Workshopsなどを利用することで、申請書作成サポートが受けられます。これらのサポートを受ける際には、前もって、家族の収入額や、仕事をしているがために必要となる養育コスト、月々の保険料など、家族の財務状況を把握しておき、これらの情報を持参しましょう。

### ステップ 2: コピーをとり、書記官に離婚申請書を提出

離婚申請書内のインストラクションに従いながら、申請書を作成したら、各CAO書類のコピーを2部ずつ用意します。(注 : the Certificate of Divorce と the Family Law Case Information Sheet のコピーは必要ありません。)。2部のコピーを原本書類の下にまとめます。まとめたら、書記官へ下記の書類を提出します。

- 申請料金\$137.00 (2012年7月現在)  
経済的な理由から、申請料金が支払えない場合は、“Motion and Affidavit for Fee Waiver- CAO FW 1-9”を記載し、更に、“Order Re: Fee Waiver, FW 1-10”的原本とコピーを提出。

---

<sup>47</sup>Idaho Code - Title 32 - Chapters: 603, 610

- 申請書の原本とコピー2部

離婚申請をする相手との間に未成年の子供がいる場合、書記官から、“Divorce Orientation”, “Mediation Orientation”、又は、“Parenting Workshop,”等と呼ばれる、離婚を考えている親のためのオリエンテーションプログラムに参加するよう通達する命令書が手渡されます。各裁判所によって、これらのオリエンテーションの名称は若干異なります。

この命令書も、離婚の申請書のコピーと召喚状と共に、相手側へ通達する必要があります。申請書の提出が完了すると、書記官が提出日のスタンプを書類に押してくれます。この時点で、自分の保管用にコピーをとっておき、提出日のスタンプを押してもらえば、後日、申請書類のコピーが必要となった際に、裁判所へ出向き、1ページに付き、1ドルずつのコピー代を支払う必要がなくなります。更に、裁判所の不備で、書類をなくした場合にも、裁判所へ提出した書類の証拠として裁判所にこれらのコピーを提出することができます。書類提出完了後、書記官は、申請者に、召喚状の原本と、提出日のスタンプ付きの申請書と召喚状のコピーを手渡してくれます。

### **ステップ 3: 離婚申請書類を相手側に渡す obtain service**

“obtain service” の意味は、離婚申請をした旨を、法的に定められている方法で、相手側に通達することを指します。離婚のケースでは、下記の書類を相手側に手渡す必要があります。

- the Summons
- Complaint – その他の書類が添付されている場合は、添付書類のコピー
- Order to attend parenting workshop (相手との間に未成年の子供がいる場合)

下記3通りのいずれかの通達方法で相手側に通達を行う必要があります。

- 相手側が通達を受けた際に、Acknowledgement of Serviceに署名をする。裁判所には、この署名入りのAcknowledgement of Serviceを提出する必要がある。
- Mail/Delivery by a sheriff, process server, or person over 18 in the county where your spouse lives plus an Affidavit of Service  
相手側が住む地域の保安官a sheriff、通達サービス提供者process server、または、18歳以上の成人による、手渡し、又は、郵送での通達。この方法の場合、通達を行った者の誓約書Affidavit of Serviceの提出が必要。
- 新聞広告での通達—Service by Publication

### **ステップ 4: 20日の待機期間**

アイダホ州では、相手側に通達を行ってから、20日間、相手側の返答を待つ必要があります。相手側が通達を受けてから、20日間以内までに返答をしない場合には、離婚が成立します。20日は、下記の日付から数えます。

- 1) 相手側がAcknowledgement of Service に署名をした日付
- 2) 郵送での通達の場合は、郵送が受け取られている日付。又は、保安官、通達サービス提供者、第三者の成人が相手側に書類を手渡した日付。
- 3) 新聞広告に通達が掲載された最終日の日付

相手側との間に未成年の子供がいる場合、離婚が成立する前に、離婚を考えている親のためのオリエンテーションに参加する必要があります。この20日間の待機期間と、オリエンテーションへの参加は、両親が離婚に関してすべての事柄（親権や養育費の金額や財産分与など）に同意をしていても、必要です。また、相手側に通達を行っても20日間返答がなく、離婚が成立するケースの場合でも、オリエンテーションへの参加は必須です。相手側への通達後、相手側からの返答がなく、離婚が成立する方法での離婚は、Defaultと呼ばれています。

#### 相手側が、通達後に裁判所へ返答を提出した場合

##### ステップ 5: 相手側からの返答の内容を確認

相手側からの返答を注意して読みましょう。相手側からの返答が“Answer”的場合には、相手側からの返答に対しての申請を裁判所へ提出する必要はありません。しかし、相手側からの返答が“Answer And Counterclaim”的場合、Counterclaim（相手側が申請者に対して反対要求/反訴すること）が申請されてから20日以内に、Counterclaimへの返答を裁判所へ申請する必要があります。あなたが申請書に記述した内容と違う内容を相手側が求めている場合は、相手側からの返答書類の中で、Counterclaimと記載されていなくても、Counterclaimと判断されますので、返答書類の申請が必要です。

決められた期限までに、相手側のCounterclaimへの返答を申請しない場合、裁判所は、相手側の主張を受け入れ、相手側の求める内容での離婚を成立させる可能性があります。（Default）

##### ステップ 6: 裁判所からの通知や記録に気をつけておく

通常、相手側からの“Answer”や“Answer And Counterclaim”が裁判所へ申請されてから約6ヶ月後には、法廷での離婚裁判が開廷されます。この間、裁判所から、離婚ケースに関する様々な通知“notices”や命令書“orders”が発行されます。例えば、未成年の子供がいる場合には、離婚を考えている親のためのオリエンテーションへの参加命令を受け取っているでしょう。その他、下記の書類を裁判所から受け取る可能性があります。

- Notice of Status Conference
- Notice of Pre-trial Conference
- Scheduling Order
- Notice of Trial Setting

これらの書類を受け取った際には、記載事項をきちんと読み、それぞれの期限や出廷日の日付などをきちんと確認しましょう。裁判所が定める期限を守れなかつたり、出廷日に出廷しなかつた場合には、裁判所の命令に従わなかつたとして罪に問われたり **contempt of court** 、その他の処罰を受ける可能性があります。更に、離婚が相手側の主張どおりに成立する可能性もありますので注意が必要です。

## ステップ7：相手側との交渉も視野に入れましょう。

民事ケースのほとんどは、法廷trialが始まる前に、裁判所外での示談settlementにて解決されるという現状があります。離婚のケースも同様です。配偶者との離婚を考えている際には示談の可能性もオプションとして考慮しましょう。示談の方法としては、下記の方法が考えられます。

1. 直接相手側と面会し、話し合いの上、取り決める。
2. 相手側の弁護士と面会し、交渉をする。
3. 書面上で、取り決め内容の提案をし、相手側からの書面での返答を待つ。
4. Mediation（ミディエーション/調停）を利用する。Mediationは、資産や負債の分配、子供と過ごす養育時間の取り決めや養育費の金額の交渉等に有効な調停方法として認識されており、弁護士や裁判所の書記官へ相談すれば、あなたの地域でMediationサービスを提供している個人や団体の情報を提供してくれます。Mediationがどのようなプロセスとなるのか、また費用の点等について、まずお問い合わせの上、この方法での調停方法がご自身のケースに有効であるか判断下さい。

裁判所によっては、離婚を考えている夫婦が離婚の話し合いのために利用できる“Alternative Dispute Resolution (ADR)”と呼ばれるサービスを提供しています。ADRでは、弁護士やMediatorと呼ばれる仲介者を通しての話し合いMediationの場を設けており、双方が感情的にならず、決めなければならない親権や養育費の詳細について、裁判官を通さず、二人で話し合いをしながら決めることができます。しかし、原則的に、これらのプログラムは、DVが存在する夫婦に、Mediationサービスを提供しないケースが多いようです。DVの関係では、一方が相手側へ恐怖心を抱いており、自分の意見を述べられないような関係にあり、公平な話し合い自体成り立たないためです。

上記の方法にて示談が成立しなかった場合 法廷trialが開廷され、裁判所の規定が定めるプロセスに沿い、離婚裁判に対する裁判官の審理が始まります。法廷の前に、弁護士へ相談の上、離婚裁判のプロセスの規定などを前もって頭に入れておきましょう。

☞豆知識：示談settlementとは、紛争の当事者が、お互いに話し合い、譲りあって紛争を解決することを言います。法律（民法）上は、「和解契約」と呼ばれています。

☞豆知識：Mediation（ミディエーション/離婚調停）とは、当事者の合意に基づき、中立な立場の第三者による調停方法を指します。

## ステップ8：離婚成立

### 離婚のケースが法廷外の示談にて解決した場合

CAO D Instruction内の 6-1を参照しながら下記の書類を記入します。

- Finalizing Divorce by Stipulation (Section c)
- Sworn Stipulation For Entry Of Decree Of Divorce, CAO D 6-8
- Decree of Divorce, CAO D 8-1 (未成年の子供がいる場合)
- Decree of Divorce CAO D 8-3 (子供がない場合)

Decree of Divorceを裁判所へ提出する際には、当事者双方の署名が必要です。提出の際、書記官に、裁判官が離婚成立の判決を下すためには、裁判所への出廷が必要かどうかを確認しましょう。

相手側が、離婚書類を受け取ってから 20 日以内に裁判所への返答を提出しなかった場合、離婚が成立します。この方法で離婚が成立した場合、Divorce by Default と呼ばれます。<sup>48</sup>

### III. 親権と面会交流権

#### 定義

親権とは、未成年の子（18歳未満）を養育するため、子を監護・教育する、親の法的権利義務と法的責任のこと

#### アイダホ州での親権裁判について

離婚を考えているカップルの間に未成年の子供がいる場合、アイダホ州の裁判所では、未成年の子供が、できるだけ感情的なトラウマを受けないように計らいながら、裁判を進めていく方針を取っています。親権について、当事者間に示談が成立しない場合、裁判官の裁量で親権に関する取り決めがなされます。<sup>49</sup>

#### 親権申請のプロセス

親権はとても複雑なケースとなりかねません。親権の申請書を提出する前に、弁護士に申請書のドラフトを作成して貰い、弁護相談を受けることで、親権のプロセスの進め方の理解を深めることができるでしょう。申請をされる前に、弁護士へご相談されることをお勧めします。弁護サービスを探しておられる方は、別途資料の各州の DV 被害者支援団体リストを参考にされてください。

例外もありますが、親権に関しては、通常子供が居住している州 home state で申請をしなければなりません。親権が申請される前の 6 ヶ月間、子供が（親やその他の養育者と）居住していた州が、子供の home state です。<sup>50</sup>

もし、子供が 2 つ以上の州に居住していた場合、子供の home state の判断が複雑化します。例えば、子供がすでに別居している両親の間を行き来してきた場合、その両親が別々の州に住んでいる場合、または、過去 6 ヶ月間の間に、子供が引っ越しをしている場合などがこのケースに当てはまるでしょう。これらのケースの場合、子供が住んでい

<sup>48</sup> Finalizing Divorce by Default, <http://www.courtsselfhelp.idaho.gov/individual-forms-instructions>

<sup>49</sup> Divorcesource.com, Idaho Divorce Laws, <http://www.divorcesource.com/ds/idaho/divorce-laws-673.shtml>

<sup>50</sup> Idaho UCCJEA § 32-11-102 (g)

た各州、並びに、連邦法により、この子供の親権裁判の管轄がどこの裁判所にあるか、決められることになります。

### 裁判官は、どのようにどちらの親に親権を与えるか、判断するのですか？

裁判官は、誰が子供にとって最良の環境 best interests of the child を提供することができるかを基準に、親権の取り決めを吟味します。裁判官は、下記の事柄などを考慮しながら、子供にとって最良の環境 best interests of the child を吟味します。

- 子供の両親の希望や親権に対する意見
- 子供が自分の意志と意見を伝えられる年齢に達している場合は、子供の希望
- 子供のそれぞれの親との関係や感情の繋がり。また、子供に兄弟や姉妹がいる場合には、兄弟と姉妹との関係や感情の繋がり
- 子供の家庭環境や学校、住んでいるコミュニティーとの繋がりや順応性
- 子供に関わるすべての個人の性格や生活状況
- 子供の生活の安定性と持続性を保つ必要性
- 子供の親の間の **Domestic violence** の有無。子供がその DV を目撃したかどうかに関わらず、この点は考慮される。<sup>51</sup>

## IV. 養育費<sup>52</sup>

### 養育費とは？

子供をサポートし続けることは、法的に定められた親としての義務です。片親が、子供の養育を行っている場合、もう一方の親には、経済的に子供の養育をサポートする義務があります。この経済的サポートのことを“養育費”といいます。アイダホ州の養育費の取り決めは、Income Shares Model を採用しています。この方法は、子供の両親が結婚生活を継続していた場合に、子供が受け続けられていたであろう経済的サポートの総額を基準に、今後の養育費の金額を定めるという方法です。

月々の養育費の金額は、州のガイドラインに沿って決められます。両親の収入の割合により、負担額が換算される方式です。この際、換算される収入は、直近の W-2 などの金額が使用されます。

離婚裁判や養育費裁判の中で、裁判官は、養育費の支払い義務のある親、または子供の両親に対し、子供が 18 歳になるまで、教育費やその他必要となる経費についての支払いを続けるよう命じることがあります。この養育費のサポート義務については、両親間での DV の有無などは考慮されません。養育費の金額については、下記の点等が考慮されます。

---

<sup>51</sup> Idaho Code - Title 32 - Chapters: 717

<sup>52</sup> Oregon State Bar, Determining Child & Spousal Support,  
[http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134\\_ChildSupportDivorce.htm](http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134_ChildSupportDivorce.htm)

- ・ 子供がアクセスできる経済サポート
- ・ 両親の経済状況。通常は離婚の際に考慮されない資産や収入も考慮される可能性がある。子供の親ではないが、子供を養育している親（継母・継父等）の経済状況など。
- ・ 子供の両親が結婚生活を継続できていれば、子供がアクセスできたであろう生活水準を保つために必要な経済的サポート
- ・ 子供の身体的、精神的コンディションをサポートするための経済サポートの必要性。また、子供の教育費の必要性。
- ・ 子供の医療保険に関する経済サポートの必要性
- ・ タックスリターン等で、子供の養育者として申請をすることで、政府から恩恵を受けられる経済的利点の有無と金額<sup>53</sup>

---

<sup>53</sup> Idaho Code - Title 32 - Chapters: 706, 1201

## モンタナ州

<はじめに>

### 専門の弁護士へのご相談をおすすめします。

この資料に記載されている内容は、脚注の資料情報をまとめ、日本語へ翻訳されたものであり、法律のアドバイスではありません。法律や裁判所の規定は複雑なものであり、この資料の内容に基づいて手続きを行うことが必ずしも望ましい裁判結果に繋がるものではありません。裁判所に申請書類を提出される前に、弁護士へご相談されることをお勧め致します。経済的な理由から、弁護士にケースを担当してもらう弁護士費用が支払えない場合、裁判所へ提出する書類の内容確認と書類提出に関するアドバイスだけをお願いするのであれば、弁護サービスへのコストを抑えることも可能かもしれません。また、DV 被害者への支援プログラム、無料、または低額での弁護サービスを提供している団体など、支援団体のご利用もお勧め致します。これらの団体への連絡先は、別途資料、各州の DV 被害者支援団体リストをご参照下さい。

### 初等裁判所や地方裁判所にあたる justice, city, municipal, or district court と刑事裁判所の違いについて

法律制度は、大きく民事法と刑事法の 2 つに分けられます。それぞれ、どの裁判所が管轄を持つか決められています。DV のケースでは、民事裁判所（地方裁判所 District Court/高等裁判所 Superior Court）と刑事裁判所（刑事法）という二つの性質の違う裁判所から、同じ DV 行為に対しての法的措置を同時に求めることが可能です。DV の危険から最大限に身の安全を守るために、状況によっては、両方の裁判所から、保護命令の発行を求めることが最善策というケースもあるでしょう。 民事法と刑事法の一番大きな違いは、各法的措置の申立人の違いにあります。

#### ➤ 初等裁判所や地方裁判所にあたる justice, city, municipal, or district court (民事法) のシステム

民事法のシステムでは、申立人は、被害者、又は、先に申し立てを行った申請者です。よって、民事法上の保護命令 (Domestic Violence Protective Order) 取得のためには、被害者が直接裁判所へ出向き、保護命令の申し立てを行う必要があります。保護命令発令後、加害者が命令内容に違反した場合には、加害者が逮捕されることがあります。基本的に、民事法制度では、申立人は、DV の行為に及んだ加害者の逮捕、又は、懲役などの刑罰を与えることを裁判所に求めるわけではありません。

#### ➤ 刑事裁判所 (刑事法) のシステム

一方、刑事法のシステムでは、検察局 (District Attorney's Office) が申立人となります。刑事裁判所では、ハラスメント、暴行、殺人、強盗等の刑法に違反する犯罪行為が扱われます。刑事告訴の中では、加害者の処罰も求められます。刑事法制度では、検察官

(Prosecutor、又は、地方検事 District Attorney とも呼ばれる)がケースの進行に関する主導権・決定権を持ち、刑事裁判を続行するかどうかの判断権も持ちます。刑事裁判では、州・地方自治体が、加害者に対する刑事裁判の申し立てを行います。もし、被害者が、加害者の告発 (press charges) を希望しない場合、検察官は、刑事告訴を取り下げる判断をする可能性もありますが、かならずしもそうではありません。検察官は、被害者がそう希望しない場合でも、加害者に対する刑事告訴を取り下げる、裁判を続行することもあります。また、その際、被害者に対して召喚状 (Subpoena 又は、Court Order = 特定の人に対し、裁判所へ出頭し、証言することを命じる裁判所の命令書) を発し、証言人として出廷させる可能性もあります。

## I. 保護命令

### 保護命令とは？

保護命令とは、DV 行為や犯罪行為の被害者が、加害者から、身体的、又は、精神的な危害を受け続ける恐れのあるとき、加害者が被害者に連絡をしたり、近づいたりしないよう、裁判所が発行する法的措置のことを指します。この資料の中では、民事法上の保護命令の取得方法について説明します。

モンタナ州では、下記の 2 種類の民事法上の保護命令を申請することが可能です。

- **暫定的保護命令 Temporary Order of Protection**

暫定的保護命令 Temporary Order of Protection は、裁判所から発行される命令書で、申請者本人と申請者の家族の安全を迅速に確保するための法的保護力を発揮します。暫定的保護命令 Temporary Order of Protection の有効期間は一時的なもので、通常は、発行後 20 日後まで有効なものが一般的です。暫定的保護命令 Temporary Order of Protection の発行前に、相手側（加害者）には、保護命令の申請が裁判所へ提出された旨は通達されません。相手側には、暫定的保護命令 Temporary Order of Protection が発行された後に、暫定的保護命令が発行された旨が通達されます。この際に、通常最終保護命令発行の審理を行うための出廷日も通達されます。<sup>54</sup>最終保護命令裁判の流れの詳細は、下記をご覧下さい。

- **最終保護命令 Written Order of Protection/ Permanent Order of Protection**

最終保護命令 Written Order of Protection/ Permanent Order of Protection は、申請者と相手側（加害者/被告人）が法廷へ出廷し、裁判官が保護命令の発行について審理を行った後に発行されます。最終保護命令 Written Order of Protection/ Permanent Order of Protection の有効期限は、裁判官が適切な長さと判断した期間が記載されます。ケースによっては、最終保護命令 Written Order of Protection/ Permanent Order of Protection の有効期限が無期限

---

<sup>54</sup> Mont. Code Anno., § 40-15-201.

Permanently とされるケースもあります。<sup>55</sup>

### 民事裁判所で保護命令を申請するためには？

DV 行為の加害者と被害者が家族関係、又は、お付き合いをしている関係にあり、被害者が、加害者から身体的な危害を与えられることを恐れるに値する a reasonable fear of bodily injury 理由を持つと判断された場合、又は、加害者が下記の DV 行為に及んだ場合に民事裁判所での保護命令の申請が可能です。

- 暴行 assault
- 加重暴行 aggravated assault
- 脅迫行為 intimidation
- 家族やお付き合いをしている相手による暴行行為 partner or family member assault
- 意図的に身体的危険を与えるような犯罪行為 criminal endangerment
- 慢慢行為により身体的危険を与えるような行為 negligent endangerment
- 未成年者への暴行行為 assault on a minor
- 武器を使用した暴行行為 assault with a weapon
- 不法な拘束行為 unlawful restraint
- 誘拐行為 kidnapping
- 加重誘拐行為 aggravated kidnapping
- 放火 arson

DV 行為の被害者は、申請に記載する DV 行為を警察などの司法執行機関へ通報していくなくても、民事裁判所での保護命令の申請が可能です。また、DV 行為に対する刑事裁判の裁判が立件されていない場合や刑事裁判所での立件に関与していない場合でも、民事裁判所での保護命令の申請は可能です。

### 保護命令申請の流れ

#### ステップ 1: 申請書を入手する

保護命令の申請書は、最寄の地域で活動している DV 被害者支援サポートセンターや性犯罪被害者サポートセンターでも入手できます。また、最寄の裁判所でも入手可能です。オンライン上でも、下記のリンクより申請書がダウンロードできます。

<http://www.doj.state.mt.us/resources/forms.asp>

#### ステップ 2: 注意を払いながら申請書を記入する

申請者 petitioner の下線部分に、自分の名前を記載しましょう。相手側（加害者）の名前は、被告人 respondent の下線部に記入します。DV 行為等が理由で、加害者と同居をやめているなど、相手側に自分の現住所が伝わらないようにしたい場合には、自分の現住所の欄に、confidential と記載しましょう。DV 行為の詳細や、DV 行為の起こった日

---

<sup>55</sup> Mont. Code Anno., § 40-15-204.

時なども記載しましょう。申請書内で説明されている申請方法に従いながら、あなたの現状況と保護命令の必要性を裁判所へ伝えられるよう記述しましょう。

申請書内の空欄に、下記の点を記載するようにしましょう。

- 相手側（加害者）があなたやあなたの子供に対してどのような行為を行ったか、どのように恐怖心を与えたのか。
- DV 行為が起こった場所と日時
- 一番最近に起こった DV 行為の概要を明確に記述—"slapping (平手で打たれた)", "hitting (たたかれた)", "grabbing (掴まれた)", "choking (首を絞められた)", "threatening (脅された)"などの言葉で、具体的に加害者の行為を描写
- 上記の項目に気をつけながら、できるだけ詳しく、明確に説明する

申請書の署名は、**公証人 a notary public** の前で行う必要がありますので、ご注意下さい。公証人 **a notary public** をお探しの際は、通常、裁判所や銀行などの機関で、公証人の資格を有する人が働いていますので、問い合わせてみると良いでしょう。

### ステップ 3: 申請書を提出

保護命令は、初等裁判所や地方裁判所にあたる **justice, city, municipal, or district court** で申請が可能です。申請者が住んでいる地域、または、申請者が加害者の危害から逃れるために避難した先の地域を管轄にもつ裁判所へ提出をします。しかし、申請者と相手側（加害者）の間で離婚や親権のケースが District Court にて係争中の場合、保護命令の申請も District Court へ提出する必要があります。子供が、加害者に DV 行為を受けている場合や、加害者に脅されている場合、子供の名前でも、保護命令の取得が可能です。子供を保護するための保護命令は、上記の裁判所のすべてで発行可能です。

### ステップ 4: 裁判官が申請書を審理

申請書に必要事項を記載し、公証人の前での署名を終えたら、署名済みの申請書を裁判所の書記官へ提出します。書記官が、裁判官へ申請書を渡します。ケースによっては、裁判官が申請書を読んだ後に、申請者に直接質問をするかもしれません。裁判官が、申請者に危険が迫っている、または、身体的な傷を負う可能性がある、と判断した場合には、裁判官は、暫定的保護命令 temporary order of protection を発行します。裁判官が暫定的保護命令を発行する場合、最終保護命令 a written order of protection/final order of protection の発行の有無に関しての審理を行うための出廷日を通達する書面 notice of hearing も発行されます。この場合、申請者にも、暫定的保護命令のコピーと出廷日の通達書のコピーが手渡されます。保護命令の必要性があるにも関わらず、裁判官が、暫定的保護命令 temporary order of protection の発行を認可しなかった場合には、DV 被害者へ支援サポートを提供している団体へのご相談をお勧めします。また、モンタナ州で公的な法律相談サービスを提供している Montana Legal Services Association のホットラインへご連絡されるオプションもあるでしょう。

**Montana Legal Services Association** のホットライン : (800) 666-6899, or (800) 999-4941

## ステップ 5: 第三者を通し、申請書を被告人（相手側）に手渡す service of process

暫定的保護命令が効力をもつたためには、相手側（加害者）に保護命令を通達する必要があります。また、相手側が裁判所へ出廷し、自分の意見を裁判官へ伝える機会を得られるよう、保護命令の審理が行われる出廷日を通達する必要があります。これらの文書の通達は、警察などの司法執行機関が、無料で行ってくれます。下記のリンク内の申請書 confidential Law Enforcement Service Information form に必要事項を記載することで、サービスを受けられます。

<https://doj.mt.gov/wp-content/uploads/2011/05/ovs6.pdf>

## ステップ 6: 保護命令の出廷日（裁判官による審理）

出廷日に行われる審理では、裁判官が双方の証言を聞きながら、下記の点を吟味します。

- 加害者の過去の DV 行為
- 加害者の暴行行為の重さ
- 加害者が被害者に対してどのような脅迫行為を行ったか
- 裁判所へ提出された証拠
- 加害者、被害者双方の証言

もし、出廷日に相手側（加害者）が弁護士同伴で出廷し、あなたは弁護士を同伴していない場合は、裁判官へ、出廷日の延長 continuance を求めましょう。あなたが弁護士を探すための時間を裁判所が与えてくれる可能性があります。

法廷の中で、保護命令を取得するためには、申請者が、加害者からの身体的傷害を被ることを恐れるに値する状況にあること、または、加害者が上記の DV 行為に当てはまる行為を行ったことを証明する必要があります。また、加害者が、申請者がお付き合いをしているパートナーか、家族のメンバーである必要があります。

## II. 離婚（婚姻の解消）

### 離婚とは？

モンタナ州では、離婚の正式法的名称は、婚姻の解消 *dissolution of marriage* です。離婚を考えている夫婦は、the parties to the dissolution と呼ばれます。離婚の中では、離婚申請を提出する方が petitioner と呼ばれ、相手側が respondent と呼ばれます。

### 離婚の居住条件（residency requirement）とは？

モンタナ州で婚姻を解消の申請をするためには、申請者が婚姻の解消申請前まで、少なくとも90日間、モンタナ州に在住していた者であるという、居住条件 **residency requirement** を満たす必要があります。<sup>56</sup>

---

<sup>56</sup> M.C.A. § 40-4-104.

更に、もし、18歳未満の子供が夫婦間にいる場合、婚姻の解消申請前まで、少なくとも6ヶ月、子供がモンタナ州に住んでいるという居住条件が必要となります。<sup>57</sup>  
子供の居住条件に関しては、例外もありますが、一般的に、子供がモンタナ州に6ヶ月間居住していない場合には、モンタナ州の裁判所は、子供に関するケース（親権、面会交流権や養育費など）を取り決める管轄を持ちませんので注意が必要です。<sup>58</sup>

### 離婚理由とは？

モンタナ州で離婚申請をするためには、居住条件と共に、離婚理由**grounds**が必要です。

Groundsは、法的に認められている 婚姻解消理由のことを指します。モンタナ州の裁判所で離婚解消を成立させるためには、申請者が下記の点を記述する必要があります。

- 婚姻解消の申請前に、180日間別居しており、婚姻関係の修復の見込みがみられない状況にあるan irretrievable breakdown in the marriage
- 夫婦間に深刻な不和があり、その状態が夫婦いずれかの態度に影響しており、婚姻関係の修復の見込みがみられない状況にあるan irretrievable breakdown in the marriage<sup>59</sup>

モンタナ州では、婚姻の解消をするために、夫婦のどちらかに非がある事を証明する必要はありません。

### 婚姻の解消の中で取り決められる事柄

- 子供がいる場合には、子供の生活スケジュールや双方の親との連絡方法について
- 子供への経済的サポートや医療面でのサポートについて
- 結婚資産の分配について
- 負債の分配について

相手側が、申請者の婚姻の解消申請書に異議を唱える場合には、申請者が提出した書類に対しての異議申し立てを書面にし、裁判所へ提出することができます。相手側が申請書への異議申し立てを提出した場合、この婚姻解消のケースは、合意のない婚姻解消ケース a contested dissolution case と呼ばれます。

### その他の婚姻解消ケース（Default / Joint）

#### **義務の不履行による婚姻の解消 Default Dissolution**

義務の不履行による婚姻の解消 Default dissolutionは、申請者が婚姻解消ケースを裁判所へ申請し、相手側に婚姻解消の旨が法的に有効な方法で通達されてから、20日以内に相手側が裁判所へ返答しなかった場合に、裁判所が婚姻解消を成立させる措置の事を指します。Default dissolutionの最終判決final decree of dissolutionが成立するためには、申請者

---

<sup>57</sup> M.C.A. § 40-4-211.

<sup>58</sup> M.C.A. § 40-4-211.

<sup>59</sup> M.C.A. 40-4-104.

が法廷へ出廷する必要があります。申請者が求めている申請内容が公平な内容と裁判官が判断した場合、申請者が裁判所へ提出した申請書の内容をそのまま反映した最終判決書が発行されます。夫婦間に子供がいる場合には、子供に関する事柄については、子供にとっての最良の環境 best interest of the childrenの法的概念により、取り決め内容が決定されます。

### 共同申請による婚姻の解消 Joint Dissolution

共同申請 Joint Dissolutionは、夫婦間で婚姻解消のケースの内容に合意がある場合に、共同で申請書を裁判所へ提出し、婚姻解消を成立させる方法のこと指します。夫婦間に子供がいる場合には、子供の養育に関すること、また、資産や負債の分配などについても合意している必要があります。この場合、共同で申請書を裁判所へ提出するため、双方共に、petitionerと呼ばれます。子供がいる場合には、婚姻解消の申請書と共に、養育プラン parenting planの提出が必要です。

### 婚姻の無効 Declaration of Invalidity of Marriage

この法的措置は、annulmentとも呼ばれます。婚姻の無効 a declaration of invalidityは、婚姻の存在自体を取り消す法的措置で、偽りの情報による間違った認識の結果、結婚に至った場合、この方法により結婚を無効にすることが可能です。<sup>60</sup>

### 別居 Separation

夫婦のどちらかが別居を申し立て、相手側も異論を唱えない場合、裁判所は婚姻の解消ではなく、別居判決を下します。婚姻の解消と別居の条件は同じですが、別居判決が下された後に、法的に再婚をする前には、婚姻の解消手続きを行う必要があります。別居申請は、結婚を法的に終えるものではありません。別居判決後、6ヶ月が経過すると、夫婦のどちらかが、別居判決を婚姻の解消判決へ変更するよう裁判所へ求めることが可能となります。

## 婚姻の解消に必要な書類

### 召喚状と申請書 Summons and Petition

モンタナ州では、Packet A、又はBを利用し、共同申請による婚姻の解消 Joint Dissolutionの申請を申し立てる場合以外には、当事者のどちらかが、裁判所にて、記載済みの召喚状と申請書 Summons and Petition を提出し、相手側（被告人Respondent）へ、法的に定められた通達方法にて、婚姻の解消申請が提出された旨を通達する必要があります。裁判所の申請書の中に、申請方法の記載がありますので、通達方法の規定を理解するためにも申請書を一読下さい。

### 答弁書 Response

召喚状と申請書 Summons and Petition の通達を受けた方（被告人Respondent）は、受け取った書類の記載内容を熟読し、裁判所へどう返答するかを決める必要があります。書類の記載内容に異議がある場合は、被告人Respondentは、答弁書 Responseを記載し、裁判所に提出の上、申請者側にも、答弁書 Responseを通達する必要があります。

---

<sup>60</sup> M.C.A. § 40-1-402.

### **第三者を通し、申請書を被告人（相手側）に手渡す Service of Process**

相手側が召喚状と申請書 Summons and Petition の通達を受けた際に、Acknowledgement of Service に署名をし、婚姻の解消に関する書類を受け取ったことを書面で承認することを拒んだ場合には、当事者間以外の第三者（18歳以上の成人で精神病などを患っていない者）を通し、被告人に書類の通達を行うことが必要となります。この場合、最寄の保安官や法的書類の通達サービスを提供している機関（process server）などのサービスを利用してもよいかもしれません。

### **ケース進行状況報告書、並びに裁判所の介入リクエスト Status Report and Request for Court Action。示談 Mediation、または、裁判所への出廷命令書 Court Orders の発行**

ケース進行状況報告書、並びに裁判所の介入リクエスト Status Report and Request for Court Action の中で、申請者と被告人が婚姻の解消に関する事柄に同意ができない点があると報告した場合、裁判所は、同意できない点を解決するため、双方が裁判所へ出廷するよう定めた命令書を発行することがあります。また、Standing Master と呼ばれる裁判所の職員が当事者間の話し合いを仲介する、**Intervention Conference** 裁判所が介入し、話し合いの場を設ける措置への参加を命ずることもあります。

### **婚姻の解消に関する最終判決**

モンタナ州では、婚姻の解消が成立した際に、裁判所からの最終判決文書として発行されるものには、Findings of Fact, Conclusions of Law, and Final Decree of Dissolution と記載されています。裁判官がこの書面に署名をした時点で、婚姻の解消の最終判決が成立了とみなされます。

### **婚姻の解消に関する法律相談クリニック Dissolution clinics**

モンタナ州では、無料や低額にて法律相談を提供している団体（Montana Legal Services Association 等）が、婚姻の解消に関しての法律や申請方法が学べるクラス等を提供しています。これらのクラスは、主に、低所得者層の方々に提供されます。これらのクラスでは、当事者双方間に婚姻の解消についての合意がある場合に裁判所へ申請ができる、合意のある婚姻の解消 uncontested dissolution 申請を、弁護士を雇わず、自分達で裁判所へ申請する方法が学べます。クラスの中で、必要書類が提供され、また申請書への記載方法についても相談にのってもらえます。法律相談クリニックとクラスの詳細については、下記のウェブサイトをご参照下さい。

[www.MTLSA.org](http://www.MTLSA.org).

### III. 養育 Parenting (親権・面会交流権 Custody/Visitation)

モンタナ州では、養育プラン Parenting Plan により、親権custodyや面会交流権visitationの取り決めがなされます。親権custodyや面会交流権visitationが定義するものを、モンタナ州では養育parentingと呼んでおり、その背景には、子供の両親の双方が、婚姻の解消後も、お互いに子供の養育に関わりつづけていくべきとの思いがあります。

#### 養育プラン Parenting Plan の取り決め

子供の養育義務についてはどう取り決めがなされるのですか？

モンタナ州では、婚姻の解消（離婚）、または、養育のケースの中で、当事者である両親が、養育プラン Parenting Plan をきちんと取り決めるこことを義務付けています。この養育プランの中では、子供がどこに住むか、子供が双方の親とどれだけの時間を過ごすのか、子供の養育に伴う事柄の決定権はどちらの親にあるのか等が取り決められます。当事者夫婦は、養育プランの記載内容のすべての項目には同意できないかもしれません。当事者間で同意ができない場合、裁判官が、裁判所にて双方の主張を吟味し、子供にとっての最良の環境 best interests of the children は何か、を判断しながら取り決めを行います。裁判所が認可した養育プランは、最終養育プラン Final Parenting Plan と呼ばれます。最終養育プランは、子供にとっての最良の環境 best interests of the childrenを保つことを目的として、裁判所が認可するものであり、双方の親の責任、義務、権利などを明確にすることで、将来的な裁判の必要性を最小限に防ぐ目的もあります。<sup>61</sup>

申請者と被告人（相手側）が結婚している場合には、養育プランの申請は、婚姻の解消申請を裁判所へ提出する際に、同時に申請することが可能です。裁判所は、婚姻の解消申請の中で、当事者間の子供の養育に関する取り決めを行います。子供の相手親と婚姻関係に無い場合は、最終養育プランの取り決め申請“Petition to Establish a Permanent Parenting Plan”を裁判所に提出します。このケースが婚姻の解消ケースと異なる点は、裁判所は、当事者間での財産や負債の分与については取り決めを行わない点です。裁判所は、当事者間の子供の養育に関する事項、養育プラン、養育費、医療面でのサポート義務などについて取り決めを行います。

子供にとっての最良の環境 **Best Interests of the Child** とは？

モンタナ州の法律は、裁判所が養育に関する取り決めを行う際に、裁判官が、その子供にとっての最良の環境 the best interests of the child は何かを判断し、養育プランの取り決めを行うと定めています。<sup>62</sup> 裁判官は、下記の要素などを吟味しながら、子供にとっての最良の環境 the best interests of the child を判断します。

- 子供の両親の希望や親権に対する意見
- 子供の希望
- 子供のそれぞれの親との関係や感情の繋がり。また、子供に兄弟や姉妹がいる場合には、兄弟と姉妹との関係や感情の繋がり

---

<sup>61</sup> M.C.A. § 40-4-234.

<sup>62</sup> M.C.A. § 40-4-212.

- ・ 片方の親の相手親、又は子供に対する身体的虐待、又は、身体的虐待を与えるという脅しの有無
- ・ 親の薬物などへの依存の有無
- ・ 子供の心身の発達に必要な親のサポート
- ・ 子供が生まれた際の経済的サポートや養育費を支払える状態にあったにもかかわらず、経済的なサポートを怠った行為の有無

モンタナ州の法律では、子供にとっては、両親と定期的に継続的なコンタクトをとっていくこと“frequent and continuing contact”が、最善な環境だと認識しています。<sup>63</sup> 審理中に、どちらかの親と定期的に継続的にコンタクトをとっていくことは、子供にとって最善の環境ではない、と立証されない限り、裁判官がこの概念を崩すことはないでしょう。申請者が、相手側の親と子供とのコンタクトを制限したいと裁判所へ申し出る場合には、裁判所に対し、どうして相手親と子供が定期的に、継続的なコンタクトを取ることが最善ではないのかを立証する必要があります。

もし、子供と相手親とのコンタクトを制限することが必要とされる状況の場合には、養育プランの中に、適切な対策項目を加えることも可能かもしれません。下記に例を挙げます。

- ・ 子供と相手親が面会する際に監督者を同伴する、監督付きの面会交流権 supervised visitationの設定
- ・ 子供と面会をする際には、前もってその旨を通達する義務
- ・ 面会時間に30分以上遅れた場合には、面会交流をキャンセルする
- ・ 相手親の承諾が無い限り、子供はモンタナ州に住み続けることへの同意

## 養育と DV

裁判官が、養育プランの判決の中で、当事者間での DV の有無を考慮する可能性はあります。反対に、DV の加害者である親が子供の親権や子供との面会交流の機会を与えられる可能性もあります。夫婦間に DV がある場合、専門の弁護士さんにご相談されることをお勧め致します。無料、又は低額にて法律相談サービスを提供している機関の情報は、下記のウェブサイトをご参照下さい。

<http://www.montanalawhelp.org/>

## IV. 養育費

### 養育費とは？

モンタナ州では、最終養育プラン Final Parenting Plan が裁判官により認可されると共に、裁判所は、両親または、片親に養育費を支払うよう命じます。<sup>64</sup> 最終養育プランが認可される前に、モンタナ州の養育費執行機関 Montana Child Support Enforcement Division

---

<sup>63</sup> M.C.A. § 40-4-212.

<sup>64</sup> M.C.A. § 40-4-204.

(CSED) やその他の機関から養育費と医療費支払い命令 Child Support and Medical Support Order がすでに発行されている場合は、裁判官は、すでに発行されている養育費や医療費の支払い内容を確認し、その命令書の有効性を認める判決を下します。養育費の支払い命令が発行されていない場合には、裁判官が、モンタナ州の養育費ガイドラインに沿った金額を設定し、養育費の判決を下します。養育費の金額は、コンピューターソフトウェアにて自動的に計算されるようになっており、裁判所へ出廷する際に、このソフトウェアを使用して計算した養育費の金額を、所定のワークシートChild Support Guidelines worksheetと共に持参し、裁判官へ提出する必要があります。

詳しくは、裁判所の書記官に、養育費の計算方法に所定の方法があるのか、お問い合わせ下さい。また、無料や低額にて法律相談を提供している団体 (Montana Legal Services Association 電話 : 1-800-666-6124 等) に連絡し、養育費の計算に関してのサポートが得られるかお問い合わせ下さい。

### 養育費の金額の決められ方

養育費の金額は、子供を育てるために必要で適切な金額を基に定められます。  
下記の要素が考慮されます。

- 子供がアクセスできる経済サポート
- 子供の両親の経済状況 (年金などにアクセスできるか等も考慮)
- 子供の両親が結婚生活を継続できていれば、子供がアクセスできたであろう生活水準を保つために必要な経済的サポート
- 子供の身体的、精神的コンディションに見合う経済的サポートの必要性。また、子供の教育費の必要性。
- 子供の年齢
- デイケアや幼稚園へ子供を通わせるための費用
- それぞれの親と過ごす時間の割合<sup>65</sup>

養育費の取り決めの中でもっとも重要な点は、それぞれの親の収入額です。

子供の両親は、それぞれ、養育費ガイドラインのための経済状況誓約書 Child Support Guidelines Financial Affidavit を記載し、公証人の前で、この書面の記載内容が事実に基づくものであることを誓約した上で、署名を行う必要があります。この誓約書を裁判所へ提出する前に、収入の証明として、給与明細のコピーも添付する必要があります。モンタナ州の養育費執行機関 Montana Child Support Enforcement Division (CSED) や裁判所は、誓約書に記載された情報を基に、養育費の取り決めを行います。裁判所で養育費の取り決めが行われる前に、養育費の命令書が発行されていない場合には、婚姻解消の申請書や養育計画のケースの書類を相手側 (被告人) へ通達する際に、この養育費の申請書も相手側に通達する必要があります。片親が、失業していたり、収入状況や金額がはっきりしない場合でも、両親それぞれに、養育費の支払い義務があります。この場合、通常裁判所は、だれでも週に40時間は、最低賃金で働くことが可能、と推定しますので、その金額を基に養育費が計算されます。また、両親それぞれの能力や学歴に応じ、潜在収入を計算し、この最低賃金の金額を引き上げる可能性も考えられます。

---

<sup>65</sup> M.C.A. § 40-4-204(2).

### **養育費の滞納 Delinquent Support**

養育費の支払いが、予定支払い日から8日間支払われないと、滞納 delinquent とみなされます。子供と親が、Temporary Assistance to Needy Families (TANF)と呼ばれる公的扶助を受け取っている場合には、養育費の支払いは、モンタナ州の養育費執行機関 Montana Child Support Enforcement Division (CSED)を通して支払わなければなりません。

### **養育費執行機関 Montana Child Support Enforcement Division (CSED)への通達**

養育費申請前から、モンタナ州の養育費執行機関 Montana Child Support Enforcement Division (CSED)のサービスを受けている場合や、公的扶助を受給している場合には、婚姻の解消、又は、養育プランを裁判所へ申請した旨を養育費執行機関 Montana Child Support Enforcement Division (CSED)へ通達する必要があります。<sup>66</sup>

### **医療保険**

養育費の判決は、子供の医療保険や医療費を誰が支払うのか明記した項目を含みます。<sup>67</sup> 一般的には、雇用を通して医療保険を持っている親が、妥当な金額にて子供もカバーできるのであれば、その親が子供の医療保険を確保する必要があります。両親が保険を持っている場合には、両親ともに子供の医療保険をカバーする場合もあるかもしれません。ケースによっては、月々の保険料、個人負担の医療費、又は、その他の医療費を養育費ガイドラインに基づき、それぞれの親が負担する割合を取り決めることもあります。例えば、一方の親が医療費の3分の1を負担し、もう一方の親は残りの3分の2を負担するなどの取り決めです。子供の医療保険の支払い義務は、子供の養育費の支払い義務終了と同時に終わります。<sup>68</sup>

---

<sup>66</sup> M.C.A. § 40-5-202.

<sup>67</sup> M.C.A. § 40-5-805,806, 807.

<sup>68</sup> M.C.A. § 40-5-808.

## オレゴン州

<はじめに>

### 専門の弁護士へのご相談をおすすめします。

この資料に記載されている内容は、脚注の資料情報をまとめ、日本語へ翻訳されたものであり、法律のアドバイスではありません。法律や裁判所の規定は複雑なものであり、この資料の内容に基づいて手続きを行うことが必ずしも望ましい裁判結果に繋がるものではありません。裁判所に申請書類を提出される前に、弁護士へご相談されることをお勧め致します。経済的な理由から、弁護士費用が支払えない場合、裁判所へ提出する書類の内容確認と書類提出に関するアドバイスだけをお願いすることで、弁護サービスのコストを抑える工夫ができるかもしれません。また、DV被害者への支援プログラムを提供している団体や、無料、または低額での弁護サービスを提供している団体など、各支援団体が提供しているサービスのご利用もお勧め致します。これらの団体への連絡先は、別途資料、各州のDV被害者支援団体リストをご参照下さい。

### 巡回裁判所 circuit court と刑事裁判所の違いについて

法律制度は、大きく民事法と刑法の2つに分けられます。それぞれ、どの裁判所が管轄を持つか決められています。DVのケースでは、巡回裁判所 **circuit court** (民事法) と刑事裁判所 (刑法) という二つの性質の違う裁判所から、同じ DV 行為に対しての法的措置を同時に求めることも可能です。DV の危険から最大限に身の安全を守るため、状況によっては、両方の裁判所から、保護命令の発行を求めることが最善策というケースもあるでしょう。民事法と刑法の一番大きな違いは、各法的措置の申立人の違いにあります。

#### ➤ 巡回裁判所 circuit court (民事法) のシステム

民事法のシステムでは、申立人は、被害者、又は、先に申し立てを行った申請者です。よって、民事法上の保護命令 (Domestic Violence Protective Order) 取得のためには、被害者が直接裁判所へ出向き、保護命令の申し立てを行う必要があります。保護命令発令後、加害者が命令内容に違反した場合には、加害者が逮捕されることもありますが、基本的に、民事法制度では、申立人は、DV の行為に及んだ加害者の逮捕、又は、懲役などの刑罰を与えることを裁判所に求めるわけではありません。

#### ➤ 刑事裁判所 (刑法) のシステム

一方、刑法のシステムでは、検察局 (District Attorney's Office) が申立人となります。刑事裁判所では、ハラスマント、暴行、殺人、強盗等の刑法に違反する犯罪行為が扱われます。刑事告訴の中では、加害者の処罰も求められます。刑事法制度では、検察官 (Prosecutor、又は、地方検事 District Attorney とも呼ばれる) がケースの進行に関する主導権・決定権を持ち、刑事裁判を続行するかどうかの判断権も持ります。刑事裁判では、州・地方自治体が、加害者に対する刑事裁判の申し立てを行います。もし、被害者が、

加害者の告発 press charges を希望しない場合、検察官は、刑事告訴を取り下げる判断をする可能性もありますが、かならずしもそうではありません。検察官は、被害者がそう希望しない場合でも、加害者に対する刑事告訴を取り下げる、裁判を続行することもあります。また、その際、被害者に対して召喚状 (Summons、又は、 Subpoena、Court Order = 特定の人に対し、裁判所へ出頭し、証言することを命じる裁判所の命令書)を発し、証言人として出廷させる可能性もあります。

## I. 保護命令

### 保護命令とは？

保護命令とは、DV 行為や犯罪行為の被害者が、加害者から、身体的、又は、精神的な危害やハラスメントを受け続ける恐れのあるとき、加害者が被害者に連絡をしたり、近づかないよう、裁判所が発行する法的措置のことを指します。オレゴン州では、*Restraining Order* と呼ばれています。

この資料の中では、民事法上の保護命令の取得方法について説明します。

### 民事裁判所で保護命令を申請するためには？

DV 行為の加害者と被害者が下記の関係にある場合、民事裁判所での保護命令の申請が可能です。また、DV 行為が、保護命令申請日前、180 日以内に起こっていることも申請条件となります。<sup>69</sup>

- 配偶者、または、過去に配偶者の関係にあった人物
- 血縁関係にある家族、養子縁組や結婚により家族関係にある成人
- 同居している人物、または、過去に同居していた人物
- 保護命令の申請の直近 2 年以内にお付き合いをしている（していた）相手で、性的交渉をもった親密な関係にある人物
- 申請者の子供の親<sup>70</sup>

保護命令 restraining order の申請条件に該当しない場合でも、ストーキング保護命令の申請が可能かもしれません。ストーキング保護命令についての詳細は、下記のリンクをご参照下さい。

[http://womenslaw.org/laws\\_state\\_type.php?id=578&state\\_code=OR](http://womenslaw.org/laws_state_type.php?id=578&state_code=OR)

### オレゴン州で、民事法上の保護命令の発行時に適用されている DV 行為の定義

下記の行為が、上記の関係にある人物間で、1 度または何度も発生している場合に、保護命令が発行される可能性があります

---

<sup>69</sup>O.R.S §107.710(6); 加害者が刑務所にいる期間や、100 マイル以上離れた場所に住んでいる期間は 180 日を数える際にカウントされません。

<sup>70</sup>O.R.S. § 107.705(3)

- 意図的に、身体的な傷害を与えようとする行為
- 意図的に、相手が身体的な傷害を恐れるような行為に及んだ場合
- 脅しや強制行為により、相手に性的関係を強要する行為<sup>71</sup>

オレゴン州の刑事法上では、“虐待”<sup>72</sup>は下記の通りに定義されています。

- 意図的に、身体的な傷害を与えようとしたり、無謀な行為により相手に身体的な危害を与える行為
- 意図的、又は、無謀な行為により、相手が身体的な傷害を恐れるような行為に及んだ場合
- 下記の条項に明記されている行為にあたる性的虐待

ORS Oregon Revised Statutes (オレゴン州修正法)

ORS 163.415 (Sexual abuse in the third degree)

ORS 163.425 (Sexual abuse in the second degree)

ORS 163.427 (Sexual abuse in the first degree)

オレゴン州の刑事法上、DV行為にあたる虐待は、家族メンバーの間で起こった虐待を指します。<sup>73</sup>

### 民事法のシステムを利用して保護命令を申請する際のプロセス

#### ステップ 1: 裁判所へ行き、保護命令申請書入手する

DV行為の発生した場所、申請者の居住地、または、加害者の居住地を管轄にもつ巡回裁判所 **circuit court** にて保護命令の申請が可能です。裁判所にて、民事ケースを担当している書記官 **civil court clerk**を探し、保護命令の申請書を入手しましょう。申請に必要なフォームは、“Petition for Restraining Order to Prevent Abuse”です。また、下記のリンクからオンライン上でもダウンロードが可能です。

<http://courts.oregon.gov/OJD/OSCA/cpsd/courtimprovement/familylaw/fapaforms.page?>

<http://www.ojd.state.or.us/Web/OJDPublications.nsf/Civil%20Stalking%20Protective%20Order?OpenView&count=1000>

申請書を申請する人は、申立人と呼ばれます。相手側（加害者）は、被告人と呼ばれます。

#### ステップ 2: 申請書を記入する

申請書を入手したら、内容を一読し、不明な箇所があれば、裁判所の書記官へ聞くようにしましょう。申請書の中に記載する事柄は、事実に基づく情報でなければなりません。

---

<sup>71</sup>O.R.S. § 107.705

<sup>72</sup>O.R.S. § 135.230

<sup>73</sup>O.R.S. § 135.230

一番最近に起こった DV 行為についての詳細を記載します。可能な限り、起こった DV 行為を細かく描写するようにしましょう。"slapping (平手で打たれた)"、"hitting (たたかれた)"、"grabbing (掴まれた)"、"choking (首を絞められた)"、"threatening (脅された)"などの言葉で、具体的に加害者の行為を描写するようにして下さい。また、日付なども記載できれば記載しましょう。もし、申請書内にスペースが残っていれば、過去に起こった DV 行為についても記載しましょう。過去の DV 行為も記載することで、一番最近の DV 行為という一部分だけではなく、DV 行為の全容を裁判官へ伝えましょう。DV 被害者への支援サービスを提供している団体の職員が、保護命令の申請書への記入もサポートしてくれるかもしれません。別途資料の各州の DV 被害者支援団体リストをご参照の上、支援センターへ連絡してみることをお勧め致します。

申請書への署名は、申請書の記載事項が事実であることを宣誓する目的があるため、公証される必要がある場合もあります。そのため、必ず、申請書への署名は、裁判所の書記官 **the court clerk** の前で行うようにしましょう。

#### ステップ 3: 裁判官が申請書を審理

申請書への記載が終わったら、裁判所の書記官へ申請書を提出します。書記官は、裁判官へ申請書を渡し、裁判官は内容を吟味します。その中で、裁判官は、あなたへ質問をするかもしれません。裁判官は、申請者と申請者の子供の身体的な安全が脅かされているのか、保護命令の発行が必要なのかどうかを判断します。裁判官が、暫定的保護命令を発行した場合、情報保管のため、申請書のコピーを 2 部貰うようにしましょう。1 部は、必ず毎日持ち歩くようにして下さい。暫定的保護命令が発行された場合には、裁判所の書記官は、州の保安官 **county sheriff** に暫定的保護命令を送り、加害者（被告人）への書類の通達を手配してくれます。

#### ステップ 4: 第三者を通し、申請書を被告人（相手側）に通達する **service of process**

保護命令は裁判官が認可した時点で、法的文書となりますが、加害者（被告人）へ関連書類の通達が行われない限り、法的な措置はとれません。オレゴン州では、州の保安官 **county sheriff** に、加害者（被告人）への通達を行う責任があります。申請者は、ケースの当事者ではない第三者、または、ピースオフィサー **officer of the peace** のサービスを利用して相手側に通達をすることも可能です。この場合、通達を行った人物は、被告人への通達を行った証拠として、誓約書 **an affidavit of service** に署名を行う必要があります。この誓約書は、通達を行った証拠として、裁判所へ提出する必要があります。

\* 申請者が直接被告人（相手側）に書類を通達することはできません。

#### ステップ 5: 加害者（相手側）が法廷日の設定をリクエストするかどうか様子をみる

加害者が保護命令の通達を受け（申請関連書類のコピーを受け取り）、保護命令の申請がなされたことを理解した後、加害者は保護命令の法廷日をリクエストすることが可能です。この法廷日設定リクエストは、加害者が保護命令の通達を受けてから 30 日以内になされなければなりません。裁判所は、加害者から法廷日の設定リクエストを受けてから、21 日以内に、保護命令の法廷を開廷しなければなりません。法廷日が設定された

場合には、裁判所から申請者にも裁判日の日時が連絡されます。加害者（相手側）が法廷日の設定をリクエストしない場合には、保護命令はそのまま有効となります。

## ステップ 6: 法廷日へ向けての準備

### 法廷で保護命令の必要性を証明するポイント

裁判官は、当事者の証言、または、DV 行為や怪我を負った所を目撃した人物がいる場合には、目撃者の証言を聞きます。裁判所へ行く前に、裁判官に DV 行為の詳細を伝えられるよう、準備をしましょう。いつ、どこで、何が、どう起きたかの点を明確にし、どのように、何で（武器や行為）怪我を負ったのかも伝えられるよう準備をしましょう。DV 行為によって怪我を負った場合には、加害者の行為も明確に説明しましょう。例えば、あなたを拳で殴ったのか、肘鉄で打ったのか、平手打ちで叩いたのか、重いものを投げたり打ったりしたのか、床や家具に押し倒したのか、などです。また、DV 行為の後の警察への連絡の有無や、医療機関や医師の診察の有無などについても伝えましょう。DV 行為で傷を負った場合には、傷の写真や医師の診断書、警察調書(ポリスリポート)などのコピーを持参し、裁判官に証拠として提出しましょう。これらの DV 行為を子供が目撃している場合には、その旨も裁判官に伝えましょう。

加害者（被告人）が保護命令の法廷をリクエストした場合、申請者が法廷日にきちんと出廷することはとても大切な点です。加害者が出廷し、申請者が出廷しなかった場合には、暫定的保護命令が却下 dismissされる可能性があります。この場合、暫定的保護命令の中に明記されている、暫定的親権や保護命令違反の際の逮捕などの法的措置がすべて失効してしまいます。また、将来的に、再度保護命令を申請した際に、暫定的保護命令を発行してもらうのが難しくなる可能性もあります。

出廷日に、相手側が弁護士同伴で出廷し、あなたには弁護士がいない場合、弁護士を見つける時間を貰うため、裁判官に出廷日を延長してもらうことも可能です。相手側が出廷日に弁護士同伴で出廷しない場合でも、弁護士同伴で出廷するか、出廷前に弁護士に法律相談を受けることをお勧めします。相手側（加害者）が裁判所へ出廷しなかった場合には、裁判官は、申請者に対し、1年間有効な保護命令を発行するか、または、出廷日を延期する措置をとります。

### 保護命令の有効期限はどのくらいですか？

保護命令は、裁判官が署名をしてから 1 年間有効です。裁判官が、保護命令のケースを却下 dismissed した場合には、却下時点での法的効力が失効します。保護命令は、1 年間ずつ延長が可能で、保護命令の延長は、裁判官が、法的保護が継続して必要であると判断した場合に発行されます。保護命令の延長申請は、現在有効な保護命令の有効期限が切れる前に申請をする必要があります。

## 保護命令に明記される事柄の例

### **最終保護命令に明記されている事柄の例:**

- 申請者への虐待行為、脅し、または申請者と子供の行動を邪魔する行為をやめるよう命令
- 被害者の自宅や学校、職場、その他、指定された場所へ近づくことを禁止
- 加害者と申請者が同居している場合には、加害者に家から退去するよう命令
- 加害者と被害者が共有している空間（家や職場等）から加害者、または、被害者が退去する場合、警察が家まで同行し、身の回りの必需品をまとめ、車などの所有物を引き取れるよう配慮
- 被害者への面会、電話、手紙やEメールでの連絡を禁止<sup>74</sup>
- 申請者に暫定的親権を与えるよう命令
- 申請者がリクエストした場合には、子供の安全を守る条件を明確にした上、加害者に子供の暫定親権を与えるよう命令
- 加害者が親権を持つ場合には、申請者が子供との面会交流ができるよう、面会交流権の設定
- その他、裁判官が申請者と子供の安全を守るために必要と判断した条件。例えば、緊急経済支援 emergency financial assistance の提供を加害者に命じるなど
- ペット、護身用、福祉補助、セラピーなどの目的で飼われている動物が虐待を受けないよう保護。この場合、商用、農業など、ビジネス利益目的で飼育されている動物は含まない。<sup>75</sup>

その他、被害者と被害者の子供の安全を守るために適当と判断された事項

加害者が保護命令に従わなかった場合には、すぐに 911 へ連絡しましょう。

この際、対応した警察官に、警察調書を作成してもらいましょう。警察官の名前、バッジ番号、調書番号もきちんと記録することをお勧めします。逮捕が無かった場合でも、対応した警察官により、調書がきちんと記録されているか確認しましょう。警察の調書のコピーがもらえる場合には、コピーを保管しましょう。これらの情報は、保護命令の延長などを求める際などに裁判所へ提出できるよう、準備をしましょう。

## **II. 離婚**

### 離婚とは？<sup>76</sup>

オレゴン州では、離婚の正式名称は、婚姻の解消 dissolution of marriage です。婚姻の解消のケースの中では、下記の事柄について取り決められます。

---

<sup>74</sup>O.R.S. § 107.718(1)

<sup>75</sup>O.R.S. § 107.718(1)

<sup>76</sup>Oregon State Bar, Divorce in Oregon, [http://www.osbar.org/public/legalinfo/1132\\_Divorce.htm](http://www.osbar.org/public/legalinfo/1132_Divorce.htm)

- 婚姻が解消される日
- 子供がいる場合は、どちらの親が親権を持つか、また、面会交流についての具体的な取り決め
- 養育費の支払いについての具体的な取り決め
- 子供の医療保険支払いについての具体的な取り決め
- 負債の支払いについての具体的な取り決め
- 財産（年金を含む）分与の取り決め
- どちらかの配偶者が相手側に配偶者扶養料 spousal support (alimony)を支払うか、また支払いについての具体的な取り決め

オレゴン州では、離婚理由なしに、婚姻の解消を申請することが可能です。夫婦のどちらにも結婚関係を破綻させた非がない no fault 方法で婚姻の解消申請をする際には、夫婦の折り合いが悪く、婚姻関係の修復の見込みがないこと irreconcilable differences を裁判所に伝えることで申請が可能です。

夫婦間に未成年の子供がいる場合には、養育計画 A parenting plan の提出、取り決めが必要です。この養育計画の中では、どちらの親が、どれだけの時間を子供と過ごしていくのか、具体的なスケジュールが取り決められます。夫婦間に、DV 行為、薬物乱用、児童虐待などの問題が存在する場合には、養育計画の中に、子供の安全を守るための対策を明記した条項が加えられる可能性があります。<sup>77</sup>

離婚の申請費用は、約\$260ですが、地域によって申請費用が変動しますので、裁判所でご確認下さい。第三者を通し、申請書を被告人（相手側）に通達する Service of Process にかかる費用は、約 \$ 30からで、通達の難しさや、サービスを提供している会社や個人によって費用が変動します。ケースの内容により、その他の申請費用も必要となるかもしれません。経済的な理由から、裁判所の費用が支払えない場合には、裁判官に、費用の免除 waive the fees または、後日支払い defer them to a later date としてもらえる可能性もあります。この際、裁判所へ書類を提出し、収入状況を裁判所へ開示する必要があります。

### 離婚の居住条件 (residency requirement) とは？

オレゴン州で婚姻の解消の申請をするためには、居住条件 residency requirement を満たしていないければなりません。オレゴン州で婚姻した夫婦の場合、婚姻の解消を申請する際に、夫婦のどちらかがオレゴン州在住者であるのが居住条件です。<sup>78</sup> オレゴン州で結婚をしなかった夫婦の場合、夫婦のどちらかがオレゴン在住者であると共に、婚姻の解消申請時から直近 6ヶ月間まで、継続してオレゴン州に住んでいなければならぬという居住条件があります。<sup>79</sup>

---

<sup>77</sup>Oregon Courts, Oregon Filing For Dissolution of Marriage/Domestic Partnership, Cases with Children Instructions for Packet 1B  
<http://courts.oregon.gov/OJD/docs/OSCA/cpsd/courtimprovement/familylaw/Instructions-1B-Ver13.pdf>

<sup>78</sup>O.R.S. § 107.075(1)

<sup>79</sup>O.R.S. § 107.075(2)

## 婚姻の解消 a Dissolution of Marriage の申請プロセス

### ステップ 1: 必要申請書類を入手し記載する

婚姻の解消申請書 a petition for dissolution of marriage を始め、いくつかの申請書類に記載する必要があります。どの書類を記載し、裁判所へ提出する必要があるのかについては、最寄の巡回裁判所の書記官オフィス the circuit court clerk's office にお問い合わせ下さい。申請書は、夫婦のどちらかが住んでいる地域を管轄を持つ裁判所に提出をする必要があります。下記のウェブサイトからも、申請書類のダウンロードが可能ですので、ご参照下さい。

オレゴン州裁判所・婚姻の解消申請について

<http://courts.oregon.gov/OJD/OSCA/cpsd/courtimprovement/familylaw/pages/flpacket1.aspx#B><sup>80</sup>

### ステップ 2: 裁判所に申請書類を提出し、相手側に申請書類を通達

必要書類を記入し（召喚状 the summons 以外）、裁判所の書記官に書類を提出します。申請料金については、裁判所へ確認すると良いでしょう。経済的な理由から、申請費用を支払えない方は、費用免除の申請方法についても裁判所へお問い合わせ下さい。

オレゴン州の裁判所では、未成年の子供をもつ親が、婚姻の解消申請をする場合、両親共に、養育クラス a parent education class を受講することを義務付けています。最寄の裁判所が、養育クラスを提供している場合には、すぐに登録されることをお勧めします。オレゴン州の裁判所の中には、両親がこの養育クラスを受講するまで、婚姻の解消申請の最終判決を下さない裁判所もあります。養育クラスの受講が完了した際には、修了書 a certificate of completion が提供されますが、この修了書を裁判所に提出することで、養育クラスの受講修了を証明します。

婚姻の解消申請を裁判所へ提出した側が、下記の申請関連書類を、第三者を通して相手側に通達する必要があります。

- (a) 裁判所の書記官から受け取った関連書類のコピー
- (b) 申請書と召喚状の公証コピー

### ステップ 3: 相手側からの返答を待つ待機期間と不履行 default による判決について

相手側は、婚姻の解消申請書を受け取った後、30日以内に裁判所へ返答をする必要があります。相手側に書類が通達されたその日から30日を数えます。もし、30日間返答がない場合には、申請者は、不履行による離婚解消の判決 a default order を発行するよう裁判所へ求めることが可能となります。不履行による判決とは、相手側からの返答がなかつたため、相手側の意見を考慮せず、裁判官が申請者が申請書の中で求めた条件で判定を下すことを指します。相手側が、30日以内に返答をした場合で、申請者が申請書内で求めている条件に異議を唱える場合、相手側も裁判所へ自分の求める婚姻の解消条件を説

---

<sup>80</sup>Oregon State Bar, Divorce in Oregon, [http://www.osbar.org/public/legalinfo/1132\\_Divorce.htm](http://www.osbar.org/public/legalinfo/1132_Divorce.htm)

明する機会が与えられます。このケースは、合意のない婚姻の解消ケースとなり、裁判所へ出廷する中で、婚姻の解消の条件を取り決めていくことになります。<sup>81</sup>

#### ステップ 4: 同意へ向けての話し合い

裁判所は、当事者同士が同意できない点について、双方の話を聞く中で取り決めを行っていきます。また、当事者間で話し合うことが安全な場合（裁判所から、当事者間のコントラクトを禁止する命令などが出ていない場合）は、当事者間で話し合いをし、交渉をおこなうことも良いでしょう。当事者間の話し合いで、歩み寄りが無い場合には、裁判所が、交渉のサポートとしていくつかの法的オプションを提供してくれる可能性もあります。例えば、中立な第三者を通しての話し合い mediation や arbitration、または、親権・養育時間の査定 custody/parenting time evaluation などです。

#### ステップ 5: 婚姻の解消判決

婚姻の解消は、裁判官が、判決 judgment of dissolution (divorce) に署名をした日に成立します。裁判官が判決に署名をする前に、当事者間で同意できない点がある場合は、再度裁判所へ出廷する必要があります。この場合、裁判官によっては、ケースを担当している裁判官以外の裁判官が、当事者間の話し合いの仲介をしながら、当事者間の交渉を行っていく機会 a settlement conference を与えることもあります。婚姻の解消最終判決には、話し合いや法廷での取り決めの中で決められた事柄がすべて記載されています。

### III. 親権と面会交流権

#### 親権とは？<sup>82</sup>

オレゴン州の法律は、両親の婚姻が解消された後も、子供の両親が、親としての権利と責任を共有しながら子供の養育に関わっていくことが、子供にとっての最良の環境 the best interests of the children としています。

そのため、親権や面会交流権（養育時間 parenting time）に関する取り決めを行う際には、この法的概念に沿って判決を下します。親権と養育時間の違いは、親権は、未成年の子を養育するため、子を監護・教育する親の法的権利義務と法的責任のことを指しますが、養育時間は、双方の親が子供と過ごす時間のスケジュールのことを指します。

#### 親権の種類について

- 親権とは、未成年の子（18歳未満）を養育するため、子を監護・教育する、親の法的権利義務と法的責任のこと

---

<sup>81</sup>Women'slaw.org, Oregon Divorce,  
[http://www.womenslaw.org/laws\\_state\\_type.php?id=194&state\\_code=OR](http://www.womenslaw.org/laws_state_type.php?id=194&state_code=OR)

<sup>82</sup>Oregon State Bar, Custody and Parenting Time,  
[http://www.osbar.org/public/legalinfo/1133\\_ChildCustody.htm](http://www.osbar.org/public/legalinfo/1133_ChildCustody.htm)

- **共同法的監護権 Joint Legal Custody**—子供がどちらの両親と過ごす時間が長いか、または、どちらの親と住んでいるかに関わらず、子供の養育に関して必要なことを、両親が共同で決定する権利のことを指します。例えば、どこの学校へ通わせるか、どの宗教を信仰するか等を決めたり、また、病気にかかったり、怪我を負った際には、医療手段を決める権利のことを指します。共同法的監護権は、双方の親が 50%ずつ子供と住むことではありません。子供が、主に片方の親と住んでいる場合でも、双方の親が共同法的監護権を持つケースもあります。双方の親が共同法的監護権を持つ場合でも、親が子供に経済的なサポートをする義務はあります。オレゴン州の裁判所は、両親が同意しない限り、共同法的監護権の判決を下しません。
- **単独法的監護権 Sole legal custody**—オレゴン州では、親権をもつ片親が、独断で子供の養育に関して必要なことを決める権利を単独法的監護権 Sole legal custody と呼んでいます。また、単独法的監護権 Sole legal custody を持つ親が、相手親より子供と過ごす時間も長くなるのが通常です。

#### 裁判官は、どのようにどちらの親に親権を与えるか、判断するのですか？

裁判官は、誰が子供にとって最良の環境 Best Interest of the Child を提供することができるかを基準に、親権の取り決めを吟味します。<sup>83</sup> 裁判官は、下記の要素などを考慮しながら、子供にとって最良の環境 best interests of the child を吟味します。

- 子供とその他の家族メンバーとの感情の繋がり
- それぞれの親の子供への興味や態度
- 現在の親子関係を継続していくことが理想的な環境かどうか
- 片方の親によるもう一方の親への虐待の有無
- 今まで主要養育者として子供を養育してきた親が、養育者としてふさわしいと裁判所が認める場合には、主要養育者が継続して子供の養育を続けることがふさわしいと裁判所は通常判断。(主要養育者 primary caregiver は、子供が毎日の生活の中で必要とするものを提供して来た人物で、子供との絆も深い方の親のこと)
- 子供の人生にもう一方の片親も継続的に関わっていくことに協力的な姿勢。また、それを実現する能力<sup>84</sup>

オレゴン州の裁判所は、相手親に虐待をふるった加害者の親に親権を与えることは、子供にとっての最良の環境ではないことを法的前提としています。<sup>85</sup> また、2012年1月1日に新しい法律が施行され、下記の行為により少女が妊娠した場合、裁判所は、父親に対して、単独、又は、共同親権が与えられないとしたしました。しかし、この場合でも、父親には養育費を払う義務はあります。<sup>86</sup>

- 14歳以下の少女の強姦

---

<sup>83</sup> ORS § 107.137(1)

<sup>84</sup> ORS § 107.137(1)

<sup>85</sup> ORS § 107.137(2)

<sup>86</sup> ORS § 107.137(5)(a)

- 16歳未満の少女に対する近親相姦
- 法的強姦（オレゴン州法の法律による場合と、他州の法律による法的強姦罪にあたる行為）

裁判所が親権や面会交流権（養育時間）の判決を下すまでは、双方の親に、未成年の子供の養育に必要なことを決定する権利や時間を過ごす権利があります。子供の安全に関するケースでは、裁判所が緊急親権命令 temporary emergency custody を発行し、片方の親に暫定的な親権を与えることもあります。婚姻の解消のケースが裁判所で係争中の場合にも、子供の両親は、暫定的親権を申請することが可能で、この場合、裁判所は、現在の子供の生活を維持することを命令し、片親が子供をオレゴン州外へ引越しさせることなどを防ぎます。これらの暫定的親権命令は、 temporary protective order of restraint(TPOR) や status quo order と呼ばれています。婚姻の解消ケースが係争中に、養育時間の設定を求めることが可能です。

### 面会交流権（養育時間）

親権・監護権が取り決められると同時に、裁判所では、双方の親が子供と過ごす時間のスケジュール（養育時間）についても取り決められます。親権と同様に、これらの時間についても、子供にとっての最良の環境 best interests of the child の法的概念を基に決められます。養育時間の内容はケースによって色々な取り決め方法があります。よくある取り決め内容は、隔週の金曜日から日曜日、または、金曜日から月曜日の朝まで、平日の夜の滞在、夏や休日中に長めの時間を子供と過ごすなどです。裁判所は、養育時間の取り決めの中で、両親が互いに話し合い、双方のスケジュールや子供のニーズに合うようスケジュールを取り決められるよう促します。

裁判所が、子供の安全に懸念があると判断した場合には、親が子供と過ごす時間に監督者を付けるよう命令します。児童虐待や、親に薬物乱用などがみられるケースなどがこのケースに当てはまります。Supervised の意味は、第三者、通常、親戚や家族と親しい友人などが、面会交流に必ず同伴し、子供と相手親のモニタリングを行うことを指します。また、裁判所は、カウンセリングや養育クラスの受講義務や、面会交流中に、薬物やアルコールを摂取しないことを義務付けます。片方の親の面会交流権が完全に却下されるケースは、子供の心身の安全に高い危険性がある場合に限られ、稀なケースです。

## IV. 養育費

### 養育費とは？<sup>87</sup>

養育費は子供を監護・教育するために必要な費用のことを指し、一般的に、監護権を持たない親の、子供の監護権を持つ親に対する、支払い義務を指します。オレゴン州では一般的に、子供が18歳になるまで、子供の養育や教育費用をサポートする義務があります。ケースによっては、子供が18歳に達していても、子供が学校に行っている場合には、

---

87 Oregon State Bar, Determining Child & Spousal Support,  
[http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134\\_ChildSupportDivorce.htm](http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134_ChildSupportDivorce.htm)

21歳まで養育費支払い義務が延長される可能性もあります。<sup>88</sup> 養育費は、下記のケースの中で設定されます。

- オレゴン州機関による行政申請 an administrative proceeding filed by the state of Oregon
- 子と父親の血縁関係の証明ケース a paternity action
- 結婚していないカップルの間の親権ケース a petition for custody action between unmarried parents
- 婚姻の解消ケース dissolution of marriage proceeding.<sup>89</sup>

オレゴン州では、Oregon's Uniform Child Support Guidelines上で養育費の計算方式が定められています。<sup>90</sup>

### 養育費の算出方式

オレゴン州では、Oregon's Uniform Child Support Guidelinesに養育費の算出方式が記載されており、子供の両親の収入、養育についての計画性、養育にかかるコスト、健康保険のコスト、保険でカバーされない継続的な医療費の有無などの他、その他の要素も考慮しながら決められます。オレゴン州の養育費の計算については、下記のリンクをご参照下さい。[www.dcs.state.or.us/calculator](http://www.dcs.state.or.us/calculator)

ワークシート内の所定の欄に両親の情報を記入していくことで、養育費の推定金額が計算できます。この推定金額は、通常養育費の総額となります。裁判所がこの金額が正当でない、または、ケースの事実を吟味する中で適切な金額でないと判断した場合には、別の金額に変更されることもあります。

適切な養育費の金額を計算するためには、両親の収入額を正確に把握することが必要です。裁判官は、両親の収入、経済的なリソースを吟味します。収入の中には、時給と共に、コミッショナーやボーナス、配当金やソーシャルセキュリティー、失業保険などが含まれます。もし、どちらかの親、又は両親が失業している場合でも、通常裁判所は、だれでも州に40時間は、最低賃金で働くことが可能と推定し、その金額を基に養育費が計算されます。

また、下記の要素も養育費の取り決めの際に加味されます。

- 子供の数
- 親が共同監護権を持たない子供の数
- 双方の親の養育時間の割合
- 両親間の配偶者扶養料の支払いの有無

---

<sup>88</sup> Oregon State Bar, Determining Child & Spousal Support,  
[http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134\\_ChildSupportDivorce.htm](http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134_ChildSupportDivorce.htm)

<sup>89</sup> Oregon State Bar, Determining Child & Spousal Support,  
[http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134\\_ChildSupportDivorce.htm](http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134_ChildSupportDivorce.htm)

<sup>90</sup> Oregon State Bar, Determining Child & Spousal Support,  
[http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134\\_ChildSupportDivorce.htm](http://www.osbar.org/public/legalinfo/1134_ChildSupportDivorce.htm)

通常、子供と過ごす時間の割合が多い親が、相手親より養育費を貰うよう取り決めがなされます。子供の親が、共同法的監護権を持ち、半々の養育時間をシェアしている場合でも、片親がもう一方の親に養育費の支払いをするケースもあります。両親の収入の差により、片親が相手親に養育費を支払う義務があるケースもあります。収入が多い親の方が、もう一方の親より多く、子供の経済的サポートを行っていくよう裁判所は取り決めます。片親の収入が、自分自身の生活をサポートするだけの金額しかない場合には、裁判所が養育費の支払い義務がない、と判断することもありますが、こういったケースは非常に稀です。

## ワシントン州

<はじめに>

### 専門の弁護士へのご相談をおすすめします。

この資料に記載されている内容は、脚注の資料情報をまとめ、日本語へ翻訳されたものであり、法律のアドバイスではありません。法律や裁判所の規定は複雑なものであり、この資料の内容に基づいて手続きを行うことが必ずしも望ましい裁判結果に繋がるものではありません。裁判所に申請書類を提出される前に、弁護士へご相談されることをお勧め致します。経済的な理由から、弁護士費用が支払えない場合、裁判所へ提出する書類の内容確認と書類提出に関するアドバイスだけをお願いすることで、弁護サービスのコストを抑える工夫ができるかもしれません。また、DV 被害者への支援プログラムを提供している団体や、無料、または低額での弁護サービスを提供している団体など、各支援団体が提供しているサービスのご利用もお勧め致します。これらの団体への連絡先は、別途資料、各州の DV 被害者支援団体リストをご参照下さい。

### **民事裁判所 Civil Court と刑事裁判所の違いについて**

法律制度は、大きく民事法と刑法の 2 つに分けられます。それぞれ、どの裁判所が管轄を持つか決められています。DV のケースでは、民事裁判所 Civil Court (民事法) と刑事裁判所 (刑法) という二つの性質の違う裁判所から、同じ DV 行為に対しての法的措置を同時に求めることも可能です。DV の危険から最大限に身の安全を守るため、状況によっては、両方の裁判所から、保護命令の発行を求めることが最善策というケースもあるでしょう。民事法と刑法の一番大きな違いは、各法的措置の申立人の違いにあります。

#### ➤ 民事裁判所 Civil Court と高等裁判所 Superior Court (民事法) のシステム

民事法のシステムでは、申立人は、被害者、又は、先に申し立てを行った申請者です。よって、民事法上の保護命令 (Domestic Violence Protective Order) 取得のためには、被害者が直接裁判所へ出向き、保護命令の申し立てを行う必要があります。保護命令発令後、加害者が命令内容に違反した場合には、加害者が逮捕されることがあります、基本的に、民事法制度では、申立人は、DV の行為に及んだ加害者の逮捕、又は、懲役などの刑罰を与えることを裁判所に求めるわけではありません。

#### ➤ 刑事裁判所 (刑法) のシステム

一方、刑法のシステムでは、検察局 (District Attorney's Office) が申立人となります。刑事裁判所では、ハラスマント、暴行、殺人、強盗等の刑法に違反する犯罪行為が扱われます。刑事告訴の中では、加害者の処罰も求められます。刑事法制度では、検察官 (Prosecutor、又は、地方検事 District Attorney とも呼ばれる) がケースの進行に関する主導権・決定権を持ち、刑事裁判を続行するかどうかの判断権も持ります。刑事裁判では、州・地方自治体が、加害者に対する刑事裁判の申し立てを行います。もし、被害者が、加害者の告発 (press charges) を希望しない場合、検察官は、刑事告訴を取り下げる判断

をする可能性もありますが、かならずしもそうではありません。検察官は、被害者がそう希望しない場合でも、加害者に対する刑事告訴を取り下げず、裁判を続行することもあります。また、その際、被害者に対して召喚状 (Subpoena 又は、Court Order = 特定の人に対し、裁判所へ出頭し、証言することを命じる裁判所の命令書) を発し、証言人として出廷させる可能性もあります。

## I. 保護命令

### 保護命令とは？

保護命令とは、DV 行為や犯罪行為の被害者が、加害者から、身体的、又は、精神的な危害を受け続ける恐れのあるとき、加害者が被害者に連絡をしたり、近づかないよう、裁判所が発行する法的措置のことです。裁判所が発行する法的措置のことです。裁判所と民事裁判所、両方の裁判所が保護命令を発行することができますが、2つの裁判所はシステムが違うため、それぞれの裁判所から発行される保護命令の申請方法も申請条件もちがってきます。

この資料の中では、民事法上の保護命令の取得方法について説明します。

ワシントン州では、下記の場所を管轄にもつ民事裁判所にて保護命令の申請が可能です。

- 申請者が居住している場所
- 加害者が居住している場所
- DV 行為が起こった場所<sup>91</sup>

### 保護命令の種類

ワシントン州では、民事裁判所 civil court にて下記の種類の保護命令が申請できます。

- DV 保護命令 **domestic violence order of protection (DVOP)**
- 性的暴行保護命令 **sexual assault protection order<sup>92</sup> (SAPO)**  
同意のない性的行為やコンタクトの被害者のための保護命令<sup>93</sup>
- ハラスメント保護命令<sup>94</sup>  
加害者と被害者が婚姻関係に無い場合でも、ハラスメント保護命令の申請が可能

この資料の中では、上記の保護命令の中から、DV 保護命令 **domestic violence order of protection (DVOP)**に焦点をあてて説明します。

---

<sup>91</sup> For court locations, see

[http://www.womenslaw.org/gethelp\\_state\\_type.php?type\\_name=Courthouse%20Locations&state\\_code=WA](http://www.womenslaw.org/gethelp_state_type.php?type_name=Courthouse%20Locations&state_code=WA).

<sup>92</sup> R.C.W. § 7.90.090.

<sup>93</sup> R.C.W. § 7.90.010(1).

<sup>94</sup> See R.C.W. § 10.14.

## 民事裁判所 civil court のシステムを利用して保護命令を申請する場合

加害者 (abuser) が被害者と下記の家族関係 (household member) にあり、**DV 行為**

(詳細下記) や犯罪行為に及んだ場合、民事裁判所 Civil Court にて、保護命令の発行を求めることが可能です。申請者（被害者）は 16 歳以上である必要があります。<sup>95</sup>

ワシントン州では、下記の行為が DV 行為にあたると定義されています。

- a) 身体的な傷害行為、相手に危害を与える行為、暴行、相手に身体的な危害や傷害が直ちに加えられることを恐れさせるような行為
- b) 家族メンバーに対する性的暴行
- c) ワシントン州法 RCW 9A.46.110 内に定義されているストーキング行為<sup>96</sup> を家族メンバーに対し行う行為<sup>97</sup>

ワシントン州が定義する家族 family or household member の定義:

- 配偶者、又は、元配偶者
- ドメスティックパートナー、又は、元ドメスティックパートナー
- 子供の両親（両親間の婚姻や同居の有無は必要ない）
- 血縁関係、または、婚姻関係にある家族
- 同じ家に同居していた同居人、又は、同じ家に住む同居人（16 歳以上の成人同士、または、どちらかが 16 歳以上である場合）
- 血縁または、法的につながりのある親子。養子や祖父、祖母の関係なども含まれる<sup>98</sup>

## 民事裁判所 Civil Court での保護命令申請の流れ<sup>99</sup>

### ステップ 1: 申請書入手する

保護命令の申請書は、最寄の裁判所、または、下記のウェブサイト上より入手できます。  
<http://protectionorder.org/>.

### ステップ 2: 申請書に記入する

保護命令の申請書の中では、申請者は、申立人 petitioner と呼ばれます。相手側は、被告人と呼ばれます。申請書の中の Statement of Petition の部分には、一番最近に起きた

---

<sup>95</sup> R.C.W. § 26.50.010.

<sup>96</sup> A person commits the crime of stalking if:

- (a) he or she intentionally and repeatedly harasses or repeatedly follows another person; and
- (b) the person being harassed or followed is placed in fear that the stalker intends to injure the person, another person, or property of the person or of another person and
- (c) the stalker either
  - (i) intends to frighten, intimidate, or harass the person; or
  - (ii) knows or reasonably should know that the person is afraid, intimidated, or harassed.

R.C.W. § 9A.46.110.

<sup>97</sup> R.C.W. § 26.50.010 – 1.

<sup>98</sup> R.C.W. § 26.50.010 – 2.

<sup>99</sup> Unless otherwise cited, the information in this subsection is from womenslaw.org.

DV 行為の詳細について説明しましょう。加害者から受けた虐待行為や加害者の暴言（脅し）をありのままに、できるだけ詳しく記述してください。

#### ステップ 3: 身分証明書など、必要な情報と書類の収集

裁判所へ入る際には通常、政府発行の身分証明書の提出を求められます。また、申請の際には、加害者に関する身分証明の書類、写真、個人情報（ソーシャルセキュリティー番号、加害者の住所や勤務地、電話番号、車のモデルやナンバープレートなど）、薬物乱用の過去がある場合は、薬物名、武器を所持している場合には、武器の詳細など、情報が集められる範囲でよいので、相手側の情報も可能な限り収集下さい。

#### ステップ 4: 裁判所で申請書を提出

ケースの管轄を持つ裁判所へ出向き、記載した申請書を裁判所の書記官へ提出します。申請後すぐに、法的保護が必要な場合、緊急保護命令 *ex parte order* の申請がしたいと、書記官へ伝えるようにして下さい。

#### ステップ 5: 緊急保護命令を申請した場合には、*an ex parte hearing*（申請者のみが裁判官の前へ出廷し、証言を行うこと）へ出廷

*Ex parte hearing* は、相手側（加害者）の出廷なしに、申請者のみが出廷する法廷のことを指します。*ex parte hearing* では、裁判官が申請者の証言を聞き、暫定的な命令書の発行を審理します。暫定的保護命令が発行された場合、その保護命令は、次の出廷日まで有効です。

#### ステップ 6: 第三者を通し、申請書を被告人（相手側）に通達 *service of process*

保護命令の申請を行った後、相手側（加害者）に対し、保護命令が申請された旨を通達する必要があります。この通達は、保護命令の出廷日の 5 日前までに行われている必要がありますので、注意が必要です。この通達は、通常 *service of process* と呼ばれています。保護命令の当事者（申請者）が相手側に通達を行うことはできません。保護命令の場合、裁判所の書記官が必要書類のコピーを警察へ送付し、警察に相手側への通達を行ってもらえるよう手配してくれます。

#### ステップ 7: 保護命令の出廷日

出廷日当日、法廷では、申請者がどうして法的保護（保護命令の発行）が必要なのか、裁判所で説明をする機会が与えられます。また、この出廷日には、相手側も出廷しますので、相手側にも異議を唱える機会が与えられます。裁判官の審理の中で、保護命令の発行が必要だと認められた場合には、最終保護命令 *a final order of protection* が発行されます。最終保護命令 *a final order of protection* は、1 年間有効なものが発行されるのが一般的です。

## II. 離婚（婚姻の解消）

### 離婚とは？

ワシントン州では、離婚は、**婚姻の解消** *Dissolution of Marriage* と法的に呼ばれています。ワシントン州にて婚姻の解消を成立させるためには、下記の条件を満たす必要があります。

- 法的に結婚しているか、コモン・ロー上婚姻関係にある夫婦（米国内外、どこの国で結婚したかは特に関係ない）
- **居住条件 residency requirement** 申請者、または、相手側（加害者）がワシントン州在住者であること(ワシントン州在住者 resident の定義は、ワシントン州に住んでいる者で、ワシントン州に滞在し続ける意思のある者のこと。または、軍隊にいる者は、ワシントン州の基地に駐屯しており、婚姻の解消申請がなされて、相手側に通達されてから 90 日間はワシントン州に在住する予定の者)
- **離婚理由 grounds** 夫婦のどちらかが、夫婦間に不和があり、婚姻関係が修復不可能な状態にある *irretrievably broken and cannot be repaired* と判断した場合<sup>100</sup>
- 婚姻解消申請のために必要な書類が提出され、相手側にも通達が行われた
- 申請書が提出されて 90 日以上経過した

婚姻の解消のケースの中では、下記の事柄についても取り決められます。

- 財産と負債の分配
- 配偶者扶養料の支払い命令の発行
- 夫婦のどちらかが名前の変更を求めた場合には、名前変更
- 必要であれば、保護命令の発行
- 親権や面会交流権の発行
- 養育費の支払い命令<sup>101</sup>

### 婚姻の解消申請のプロセスについて

#### 料金

婚姻の解消申請料金は、大体\$200-250 です。また、書類のコピーをとるための費用や相手側に申請書類を手渡すためのサービスを利用する場合には、追加費用が別途加算されます。経済的な理由から申請費用が支払えない場合には、裁判所に申請費用を免除して貰うよう、申請することが可能です。<sup>102</sup>

<sup>100</sup> NORTHWEST JUSTICE PROJ., GENERAL INFORMATION ABOUT DIVORCE 1 (2012), <http://www.washingtonlawhelp.org/resource/general-information-about-divorce/download/392E9D7A-9781-C393-A6B5-283AAF01D302.pdf>.

<sup>101</sup> *Id.* at 2.

<sup>102</sup> NORTHWEST JUSTICE PROJ., FILING FOR A DISSOLUTION OF MARRIAGE (DIVORCE): INSTRUCTIONS AND FORMS 2 (2012), <http://www.washingtonlawhelp.org/resource/filing-for-dissolution-of-marriage-divorce/download/3928A751-9568-710E-8985-13E85FA1FB65.pdf>.

## **ステップ 1: 婚姻の解消申請に必要な申請書に記入する<sup>103</sup>**

婚姻の解消申請に必要な申請書は、ワシントン州裁判所行政事務所 Washington Administrative Office for the Courts のウェブサイトから入手できます。  
<http://www.courts.wa.gov/forms/><sup>104</sup>

申請書に記載後は、記録保管のために申請書のコピーをとり保管しましょう。

## **ステップ 2: 申請書を裁判所へ提出<sup>105</sup>**

申請書を記載したら、申請者か申請者の配偶者が住む地域を管轄を持つ、ワシントン州高等裁判所の書記官 the Superior Courthouse in the Washington county に申請書を提出します。裁判所に申請書を提出する際には、申請費用を支払う必要があります。経済的な理由から、申請料が支払えない場合には、裁判所に申請料の免除を申請することも可能です。この場合、専用の申請書を別途記載する必要があります。

## **ステップ 3: 申請書を被告人（相手側）に通達 Service of Process<sup>106</sup>**

婚姻の解消申請を申請後、ケースが裁判所に申請された旨を被告人（相手側）にも伝えるため、裁判所に提出した書類と同じものに出廷日が書かれた書面を添え、これらの書類を第三者を通し、相手側に手渡す必要があります。このプロセスは、service、又は、serving your spouse と呼ばれており、書類を通達された側（被告人）が、申請内容に目を通した後に異議がある場合は、その旨を裁判所へ伝える機会をあたえるためのプロセスです。

### **通達方法:**

- 被告人（相手側）が特に問題なく申請者から書類を受け取る
- 第三者（18歳以上の成人）に申請書を被告人に通達してもらう
- 申請者が相手側に下記の方法で通達をおこなう
  - certified mail で書類を郵送
  - 新聞広告上での通達
  - 政府への通達（ケースの当事者と子供がメディケイド等の公的扶助プログラムを受給している場合）

通達が行われたことを証明する書類は、裁判所へ提出する必要があります。

---

<sup>103</sup> See *id.* at 12.

<sup>104</sup> Forms for dissolution are also available in the Northwest Justice Center publication *Filing for a Dissolution of Marriage (Divorce): Instructions and Forms* (2012), beginning at p. 15,  
<http://www.washingtonlawhelp.org/resource/filing-for-dissolution-of-marriage-divorce/download/3928A751-9568-710E-8985-13E85FA1FB65.pdf>.

<sup>105</sup> FILING FOR A DISSOLUTION OF MARRIAGE (DIVORCE) 12.

<sup>106</sup> *Id.* at 12.

#### ステップ 4: 必要であれば、緊急命令を申請<sup>107</sup>

被告人（相手側）が DV 行為を行っており、申請者が自身の身の安全に危険を感じている場合、裁判所は緊急保護命令を発行することが可能です。

#### ステップ 5: 裁判所の指示に従う<sup>108</sup>

もし裁判官が、養育クラス parenting classes、中立な立場の仲介者を介しての当事者間での交渉 mediations、その他、裁判所の決めた事に参加するよう命じた場合には、それらにきちんと参加するようにしましょう。もし、裁判所が DV 行為の加害者に面会するよう指示をした場合には、DV 被害者に対しての支援サービスを提供している支援団体にご連絡されることをお勧めします。ワシントン州の DV 被害者ホットラインの番号は、1-800-562-6025 です。

#### ステップ 6: 必要だと思う場合には、discovery を裁判所に求める<sup>109</sup>

Discovery は、相手側の情報を入手することを指します。Discovery の目的は、相手側の情報を入手することで、あなたの主張を裁判所へ伝えやすくする目的もあります。Discovery を求めることのリスクや利点については、弁護士にご相談されることをお勧めします。

#### ステップ 7: 婚姻の解消判決<sup>110</sup>

婚姻の解消判決が下される方法は、いくつかあります。

相手側（加害者）が申請書類の通達後に、返答しなかった場合、不履行による判決 default が下されます。相手側が、婚姻の解消申請の内容に同意をした場合には、双方合意の上での婚姻の解消判決が下されます。相手側が同意できない点があり、当事者間で合意が得られない場合には、法廷での審理を通して、婚姻の解消の判決について、裁判官が取り決めます。

### III. 養育プラン（親権/面会交流権）

ワシントン州では、裁判所が決定する親権は、養育プラン parenting plans と呼ばれています。<sup>111</sup> 婚姻の解消（離婚）を考えている夫婦間に子供がいる場合には、養育プランは、婚姻の解消のケースの中で取り決められることもあります。<sup>112</sup>

---

<sup>107</sup> *Id.* at 12-13.

<sup>108</sup> *Id.* at 13.

<sup>109</sup> *Id.*

<sup>110</sup> *Id.* at 14.

<sup>111</sup> NORTHWEST JUSTICE PROJ., PARENTING PLANS 1 (2012),  
<http://www.washingtonlawhelp.org/resource/parenting-plans-court-orders-about-child-cust/download/392E7189-0DD3-1B13-D872-EDF016EC71B7.pdf>.

<sup>112</sup> *Id.*

養育プランのケースの中では、下記の事柄等が取り決められます。

- 親権について（どちらの親が子供と一緒に住むか）
- 子供がそれぞれの親と過ごす時間のスケジュール
- 子供の養育や生活に必要なことを決定する権利
- 双方の親が子供の養育や生活について同意出来ない点がある場合、どのように解決していくのか
- 片方の親が、子供と一緒に引っ越しをする場合に、相手親に同意を得る具体的な方法等

もし、養育プラン申請時に、子供が下記の居住条件を満たしていない場合には、養育プランの申請が受理されない可能性があります。

- 申請時に、子供がワシントン州に住んでいない場合
- 申請時までの直近6ヶ月間、継続して子供がワシントン州に住んでいない場合
- 既に、他州の裁判所が、親権または養育プラン（親権）の判決を申し渡している場合<sup>113</sup>

## 養育プランの流れ<sup>114</sup>

### ステップ1：申請必要書類に記入する

どの申請書に記入をする必要があるかについては、申請者の状況によって異なります。例えば、子供の親と結婚をしているか、子供の親が子供を認知しているか、認知の証明をする必要があるか、また、既に子供の両親の間で、養育プランの具体的な内容に合意があるかどうか、等のケースが考えられます。養育プランの申請書については、ワシントン州裁判所行政事務所 the Washington Administrative Office for the Courts のウェブサイトから入手できます。<http://www.courts.wa.gov/forms/><sup>115</sup>

### ステップ2：申請書を提出する

記入済みの申請書は、子供が住んでいる地域を管轄を持つ、ワシントン州の高等裁判所へ提出します。申請時に子供がワシントン州に住んでいない場合には、相手側の親が住む地域を管轄を持つ、ワシントン州の高等裁判所へ提出します。<sup>116</sup>

---

<sup>113</sup> *Id.* at 3.

<sup>114</sup> NORTHWEST JUSTICE PROJ., FILING A PETITION FOR PARENTING PLAN (CUSTODY) & CHILD SUPPORT WHEN PARENTAGE HAS ALREADY BEEN ESTABLISHED 13-16 (2012), <http://www.washingtonlawhelp.org/resource/filing-a-petition-for-parenting-plan-custody/download/B5C0012F-9CBE-69D3-852B-2C3574DAA3D4?ref=C3vt3>.

<sup>115</sup> Forms for dissolution are also available in Northwest Justice Center publications. See <http://www.washingtonlawhelp.org/issues/family-law/parenting-plans-residential-time>.

<sup>116</sup> NORTHWEST JUSTICE PROJ., FILING A PETITION FOR PARENTING PLAN (CUSTODY) & CHILD SUPPORT WHEN PARENTAGE HAS ALREADY BEEN ESTABLISHED 3 (2012).

### ステップ 3: 相手親に提出済みの申請書を通達する<sup>117</sup>

養育プランのケースを裁判所に提出した申請者の親は、相手親が、ケースが申請された旨を理解し、また、相手親が裁判所へ返答する機会を持てるよう、きちんと相手親に対して、提出済みの申請書や裁判所への召喚状等の通達を行う必要があります。このように、法的書類を相手に手渡すことを *service of process* といいます。

#### 法的書類を相手に通達する *service of process* の方法について

- 申請者が自分で、相手親に手渡す(相手が受け取りを拒否した場合には、この方法は有効な手渡し方法とみなされない可能性があります。また、申請者の親が相手親に直接面会をするのが安全でない場合や、面会ができない場合には、この方法での通達は避けましょう。)
- 第三者を通して、相手親に手渡しで通達を行う。通常 *personal service* と呼ばれるもの。地域によっては、地方保安官のオフィスや、*process server* と呼ばれるサービスを提供している専門会社もありますので、裁判所でご確認下さい。
- *certified mail* で書類を郵送する方法と新聞広告上での通達(これらの方で通達を行うと、養育プランの判決内容が制限されることもあります)

通達が行われたことを証明する書類は、裁判所へ提出する必要があります。

### ステップ 4: 必要であれば、緊急保護命令の発行を裁判所に求める<sup>118</sup>

相手側の親が DV 行為の加害者で、子供に危害を加えたり、子供の安全を脅かす可能性を懸念されている場合は、裁判所で緊急保護命令 *an emergency order of protection* を申請されることもオプションとして考えられます。

### ステップ 5: 裁判所の指示に従う<sup>119</sup>

裁判所が、親のための養育クラス *parenting classes* や、中立な第三者を通しての話し合い *mediations* 等、その他の指示を言い渡した場合、きちんとそれらの指示に従いましょう。養育クラスや話し合いに参加した場合には、参加の証拠となるものを保管し、裁判所へ提出できるように用意しましょう。もし、裁判所が DV 行為の加害者に面会するよう指示をした場合には、DV 被害者に対しての支援サービスを提供している支援団体にご連絡されることをお勧めします。ワシントン州の DV 被害者ホットラインの番号は、1-800-562-6025 です。

ケースによっては、子供の代理人 *guardian ad litem* として、子供の利益が守られるよう裁判に参加する弁護士が選任されることがあります。*guardian ad litem* が子供の利益が守られているかどうか、双方の親や関係者に面会することで調査 *guardian ad litem investigation* することもあります。この際、きちんと面会の約束などを守るように注意しましょう。

---

<sup>117</sup> *Id.* at 14.

<sup>118</sup> *Id.* at 15.

<sup>119</sup> *Id.* at 16.

## IV. 養育費

### 養育費とは？

子供をサポートし続けることは、法的に定められた親としての義務です。片親が、子供の養育を行っている場合は、もう一方の親は、経済的に子供の養育をサポートする義務があります。この経済的サポートのことを“養育費”といいます。<sup>120</sup>

ワシントン州では、州が定めるガイドライン Washington State Support Schedule に沿って、養育費が決められます。この際、考慮される要素は下記の通りです。

- あなたの収入
- 相手親の収入
- あなた、または相手親に新しい配偶者、又は、同棲者がいる場合は、新しい配偶者や同棲者の収入
- 身体的、又は、精神的な不自由による政府からの手当、又は、失業保険の有無
- 養育する子供の数
- 親権が共同で保持されているか、また、面会交流はどれくらいの頻度で行われるかなど
- 医療費や教育費など、子供が必要としている特別な経費<sup>121</sup>

ワシントン州では、養育費のオンライン計算ツールを設けています。

詳しくは、下記のウェブサイトをご参照下さい。

<https://fortress.wa.gov/dshs/csips/ssgen/>

---

<sup>120</sup> NORTHWEST JUSTICE PROJ., UNDERSTANDING THE WASHINGTON STATE CHILD SUPPORT SCHEDULE AND HOW CHILD SUPPORT IS SET IN WASHINGTON STATE 1 (year), citing In re Marriage of Mattson, 95 Wn.

App. 592, 599-600, 976 P.2d 157 (1999).

<sup>121</sup> *Id.* at 1-11.